

第83回産業統計部会・第82回サービス統計・企業統計部会（合同会合）

議事録

1 日 時 平成30年6月28日（木）9:26～12:04

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、河井 啓希（部会長）、川崎 茂、中村 洋一、宮川 努

【審議協力者】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その2：基幹統計調査の再編〕

5 議事録

○西郷部会長 それでは、まだ定刻よりも4分ほど早いのですが、全員おそろいということですので、ただ今から始めさせていただきます。産業統計部会としては第83回、サービス統計・企業統計部会としては第82回の合同部会を開催させていただきます。合同部会としては今回が第6回目ということになります。委員、審議協力者の皆様におかれましては、お忙しい中、また暑い中、早朝にもかかわらず御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日も、前回に引き続き、中間年経済構造統計の整備について審議をしておりますけれども、大部分の論点は前回までで審議を終えております。したがって、本日は追加説明事項について説明を聞いていただいた上で、残る審議事項について議論いただき、その後、答申骨子案の方向性についてまで御意見を頂くことを目標としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の配布資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料は、議事次第にありますとおり、資料1-1は前回部会及びその後に示された追加説明事項の一覧です。資料1-2は、資料1-1に対する調査実施者の回答です。資料2-1の審査メモと資料2-2の回答は前回の部会からの再配布になります。資料3は、前回の部会審議までを踏まえた答申骨子案になります。

参考1は、基本計画の別表において「経済構造統計を中心とした体系整備」という区分で掲げられている事項について、本部会でどの部分を審議し、どの事項について関連して意見が出たかについての全体像を示したものになります。参考2は、これまでの審議を取りまとめた資料です。1ページ目は「諮問その1」の状況をまとめたもので、4月の統計委員会の報告資料から少し形式を改めたものになります。3ページから5ページ目は「諮問その2」について、前回までの審議状況をまとめたもので、明日の統計委員会において配布を予定しているものです。7ページ目は、前回の部会で意見を頂戴した答申の構成案です。参考3は、前回と前々回の部会の議事概要になります。

それから、資料番号は付しておりませんが、座席図と出席者名簿を配布しています。また、審議の参考ということで、経済センサス-基礎調査の調査票甲と経済構造実態調査の甲調査票をお付けしております。経済構造実態調査の調査票は、本来A3判ですが、部会で毎回配布しておりますことから、A4に縮小させていただいています。

資料に過不足等ありましたら、事務局までお申し付けください。事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。本日の部会は、事前の御案内では11時半までを予定しておりますけれども、先ほども申しましたように、今日できれば答申の骨子案まで話し合っ、対面式の部会は本日を最後にしたいと思っております。ですので、予定時間を若干過ぎることが予想されますけれども、その場合には11時半以降に予定のある方は退席していただいて構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。まず、前回の部会やその終了後に、追加的に説明を求められた事項について確認を行いたいと思います。追加説明をお願いしている事項に関しては、資料1-1のとおりですが、内容が異なっていますので、それぞれについて説明と質疑を行いたいと思います。

まず、電子商取引についてですけれども、これに関しましては、特に審議協力者から、「記入に当たって、非常に大きな負担になるのではないか」というような御意見がありました。その負担を課した上で、どうしてもその事項をとる必要があるのか。特に取引先がどこかということまで特定して、情報収集することが、回答する側には大きな負担になるのではないかという御意見でした。

その記入の負担というところまで含めて、実行可能性について御回答を頂くことになっておりましたので、まずは調査実施者から前回の疑問点について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 資料1-2で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。この「電子商取引」に関しては、経済産業省

からお答えさせていただきます。まず、2ページの枠囲いに指摘事項の内容を記載しておりますが、簡単に読み上げます。調査項目「9 電子商取引の有無及び割合」については、電子商取引を母数とするのではなく、売上金額全体を母数として、そこに占める個人向け電子商取引の割合を記入するとされております。

しかし、B to Cサイトの中で、購入者が企業か個人かという区分をした上で、個人分のみを抽出しようとする、内容を一つ一つ精査しなければならない、記入負担が重く、正確性の確保も含め、回答が困難な場合が少なくないと考えます。また、部会の説明では、「可能な範囲での協力を求める」といった旨の説明がなされましたが、本項目に関する必要性の認識も含め、逆に混乱を招く可能性が懸念されます。

このため、以下の点についての御質問を頂いております。まず、本調査項目の必要性について、具体的に何に利用されているのかという点。また、2点目として、中間年において毎年実施予定の経済構造実態調査の調査項目の設定に当たり、基準年に実施される経済センサス-活動調査における調査事項を基礎としつつも、毎年報告するという報告者負担を勘案されていると認識しています。そうであれば、むしろ、以下のような把握の方法も選択肢の一つではないでしょうか、ということで、まずは電子商取引全体の金額の把握にとどめてはどうか、という点。又は、ハンドオーバーだと思えるのですけれども、自社が運営するエンドユーザー向け（B to C）サイトによる売上金額、それ以外向け（B to B）サイト別による売上金額の把握と、そういった提案も頂いているところです。

②ですが、電子商取引については、「電子商取引実態調査」という別の統計情報も見受けられるところ、この調査結果では代替できないのかという点。もし、その情報が足りないというのであれば、この電子商取引実態調査の把握事項を充実すれば良いのではないかと、いった御指摘になっています。

それに対するお答えです。枠囲いの下に簡潔に書いてありまして、少し肉付けしてお答えさせていただきます。まず経済産業省においては、電子商取引の促進というのを大きな施策として掲げています。ただ、これは「経済産業省としては」と今、申し上げたところですが、電子商取引の促進をするための施策というものは、経済産業省だけではできないものですので、いろいろな省庁に協力していただきながらやっているというのが実情です。

その電子商取引の促進というからには、通常であれば電子商取引が今現在、日本でどの程度行われているか、そういったことを把握した上でいろいろな施策を実施し、何年か後、その電子商取引の規模がどれだけ大きくなったかを、統計調査により評価するのが通常の行政の形ではないかと考えているところです。そういった点で、電子商取引の市場規模というのは、当省としても、統計調査として絶対に必要な項目であると考えている次第です。

当省として実際にどんな施策をやっているかという紹介を、その後させていただきます。例えば、消費者保護と健全な市場形成の観点から、インターネットを利用した通信販売等の取引の適正化を図るため、電子商取引や情報財取引等に関する様々な法的問題点について、関係する法律などの電子商取引をめぐる法解釈の指針である「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」をほぼ毎年改訂する、そういったことを始め、取引される財・サービスの多様化に対応した取引ルールの整備を進めているところです。

このルールの整備というのは、今、申し上げたとおり毎年改訂しているものですので、その都度、そのときの電子商取引の規模がどの程度かというのを把握した上で進めるといのが理想的な姿と考えています。したがって、市場規模に係る構造的なデータの整備というのは、当該施策等に係る基礎資料として非常に重要なものと考えています。

ただ、電子商取引の市場規模というのは、従来の小売業を主業とする企業はもちろんのことですが、現在は製造業やサービス業を主業とする企業においても行われるようになってきています。したがって、電子商取引の市場規模を正確に把握するには、産業横断的に把握する統計調査が最適であります。

しかしながら、経済センサス - 活動調査は5年に1度、基準年において実施されているのみであるとともに、これまでの中間年における産業統計というのは、いわゆる事業所を対象とした統計調査が主であったために、全ての企業における電子商取引の実態を把握することは困難であったというのが実情です。このため、当省としては別途実施している「電子商取引実態調査」など、他の基礎資料を用いて施策を進めてきたところです。

ただ、この「電子商取引実態調査」というものは、いわゆる委託調査で、実際に一般に得られる情報を基に推計しているだけでして、いわゆる基幹統計調査ではありません。したがって、精度の高い構造面を把握するといった観点からは不足があると考えているところです。

これは、実際に経済センサス - 活動調査で得られた数字との比較をしてみると一目瞭然なのですが、平成24年経済センサス - 活動調査で得られた電子商取引の数字は11.6兆円という数字です。一方、電子商取引実態調査で同じ年を対象とした数字は、8.5兆円という数字になっています。二つの調査間では3兆円の開きがあるのが実態でして、精度というものを超えて、大きく食い違った数字になっていることが統計調査を通じて、初めて分かったわけです。

したがって、今後中間年の構造統計として創設する経済構造実態調査において、製造業、商業、サービス業を対象として産業横断的に実態を把握することで、経済センサス - 活動調査とのシームレス化が実現し、経年変化の把握が実現するというところで、正にEBPM、根拠に基づいた施策の実施という観点に即したデータ整備及び施策実施ができるというふうに承知しています。

調査事項の設定に当たっては、この経済構造実態調査が中間年における調査であることを踏まえ、やはり基準年と定義をそろえる必要があると考えています。したがって、直ちに御提案のとおりに対応することは非常に難しいと考えておりますけれども、やはり記入者負担を最大限に考慮し、報告者から現実的な回答が可能となるよう、「記入のしかた」に記載する等フォローしてまいりたいと考えています。

具体的には、経済産業省といたしましては、御提案にありましたBtoCサイトによる売上げを、本調査における個人向けの電子商取引の割合として記入いただくということについては、同サイトでも確かに一部企業による利用は存在していると考えられますものの、企業が大量、多額の利用をすることは想定しづらく、そのほとんどを一般消費者による利用と考え、あくまでも次善の策ではありますが、同サイトの売上げを記入していただく

いうことはあり得ると考えております。以上が回答です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、今の御説明に対しまして御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

では、川崎委員、お願ひします。

○川崎委員 私は実は今の説明を聞きながら、非常に抽象的な感じがして、この調査項目は本当に必要なのかな、とっています。回答者側からの非常に難しいという話を聞くと、なくてもいいのかなという、タベまで少しそちらに頭が寄っていたところです。今は、どちらにしたらいいのかなと迷っているところです。

今、御説明のあった、必要だということは確かに理屈では分かるのですが、この形で必要であるというのは別の問題だと思うので、もう少し何か考えていただけないかなというのが、私が総論的に感じることです。そこで、私の意見と質問を併せて申し上げるのですが、一つは、この調査項目は、この経済構造実態調査でやるのが初めてではなくて、確か経済センサス - 活動調査でもやっていますね。その経験をもう少し生かすことはできないのかというのが、一つ私を感じるところです。

というのは、経済センサス - 活動調査の結果表を見ると、私の間違いだったら教えてほしいのですが、B to Bの結果というのは全く表章されていないと思ったのです。だから、B to Cしか金額上、表章されていないと思います。ということは、この項目で一番やりたいことは、電子商取引で販売しているところだけ見たい。しかも、製造業というのは、消費者に反映しているかもしれないけれども、その比重というのはものすごく低いことが数字上も分かっていると思うので、事実上、消費者向けの販売だと思って調査していいのではないかと思うのです。

そういう意味で、「売上の中で電子商取引がどれだけありますか」とか、もう少し質問の仕方をうまく変えたらどうかと思うのです。これは「電子商取引をやっていますか」だけになっていますね。そうすると、逆向きに電子商取引で購入することだってあるわけですね。今B to Bでは、確か事務用品などもあると思うのですが、そういうものをここで本当に調べたいのかどうかということもあります。

結果表で出すものと、調査しているものと、それから調査される人が分かっているものというのが不一致になっているのが、何よりもよくないと思うので、そこをもう少し言葉、概念、あるいは結果表へのつながりまで含めて、本当に出したいものをもう一回精査して、この設問を作り直す必要があるのではないかというのが、私の意見ですが、どうでしょうか。

経済センサス - 活動調査の結果は、確か今のところ公表されているのが平成24年の分までだったと思います。平成28年度の結果は私が見た限り見つかりませんでした。もっと言えば、これは苦言なのですが、どこにこの結果表があるのだろうと探してみると、本当に探しにくいのです。だから、そういうことも含めて考えないと、調査で大変だ、大変だという状況の中で回答をお願いしておきながら、結果を見てみたら、何だか分かる人しか使っていないみたいな結果になってしまう。これは非常によくないので、もし必要だということだったら、是非回答しやすさに配慮して作っていただきたいな、ということです。

○宮川委員 私も川崎委員の御意見に賛成です。今のお答えは、そもそも質問に対する適切な回答になっていないと思うのです。まず、本調査項目の必要性について、具体的に何に利用されているのでしょうかと質問者は聞いているわけですが、それに対する回答が私には全く読み取れないのです。

この説明では、基準年と定義をそろえる必要があり、直ちに御提案のとおり対応することは非常に難しいと答えているだけで、具体的にどう使うのかが答えられていません。これは質問されている方に対して非常に失礼なのではないかと思いました。もう少しきちんとした回答を考えるべきですし、その点で、私は質問者ではないですが、余り納得のいく説明にはなっていないと思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。経済産業省からお答えになっていただくべき部分と、経済センサスへの言及もありましたので、そちらから御回答を頂く部分と、2通りあると思います。一番大きなところは、川崎委員の御指摘になった、何を表章したいのかと、それに対応して調査票がどうなっているのかと、設計した調査票に対して回答者がどういうふうに対応できるのかという、この3点がきちんとかみ合っていないと、なかなか調査項目としてそれを設けるといことは難しいのではないかと、そこが一番重要かつ難しいところだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

特に過去の経済センサスにおける経験に基づいて、その3点がうまく機能すると確証を得るところまで行くのはなかなか難しい。新しい調査項目を初めて施行するときには、そういうところは確かに難しいことではあるのですけれども、かといって、何も見通しがないうままそれを実行するのも難しいのではないのでしょうか。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 経済産業省として答えられる部分をお答えいたします。まず、経済センサス - 活動調査における調査の聞き方及び表章です。経済センサス - 活動調査においては、「電子商取引の有無及び割合」について、一般消費者と行ったか、他の企業と行ったか、もしくは全く行わなかったか、その三つの選択肢の中から、当然、複数選択することがあると思いますが、選ぶということを行います。

したがって、調査結果といたしましては、電子商取引を行った企業数と一般消費者と行った企業数、他の企業と行った企業数というのが表章されます。そして、「一般消費者と行った」というところに丸を付けた方に対しては、「売上金額に占める個人（一般消費者）との電子商取引の割合を記入してください」ということで、その割合を記入していただきますので、一般消費者と行った売上げの割合については、その金額も表章されるということになっています。

したがって、経済センサス - 活動調査の表章されている内容が余りにも多いので、にわかになどどこに表章されているか分かりにくかったとは確かに思いますが、少なくとも今申し上げた内容が表章されているのは事実です。

また、先ほど、なぜ調査項目が必要かということに対して答えになっていないとの御指摘がありました。繰り返しのところがあるかもしれないので、その点は御了承願いたいと思いますが、通常の行政においては、例えば「電子商取引を促進します」というのを政策目標として掲げた場合、現状、電子商取引がどの程度行われているかを認識した上で、政

策を行います。そして、そのいろいろな政策を行った結果、電子商取引がどの程度の規模に拡大したかを数年後の評価という形で確認します。

したがって、電子商取引を政策目標として掲げた場合、まずは今の電子商取引の日本における規模がどの程度あるかを把握することが、通常行われなければいけないものです。また、その評価として毎年調査をすることによって、電子商取引がどの程度拡大したかを確認します。そういう意味で、電子商取引の日本における市場規模を毎年図っていくことが必要だと申し上げている次第です。

ただ、電子商取引の統計調査による把握というのが、経済センサス - 活動調査で初めて行われたものですので、その意味では、現時点では1年限りの数字しかないのが実情です。第2回目の経済センサス - 活動調査の結果が、今日の午後公表されますので、やっと2回目の結果が出ます。その意味では、電子商取引の数字は、今日初めて2回目の結果が出る段階ですので、当然、政策当事者はその数字の存在を認識してはおりますが、それを政策に直接使っているかになりますと、現時点では使えていないというのが実情かと思えます。

したがって、毎年調査することによって経年変化が見られるようになり、政策のためのデータとして扱えるようになるというのが、政策当局の認識です。

○宮川委員 ちょっと待ってください。今おっしゃったのは市場規模のことですよ。経済構造実態調査の甲調査票では「やっているか、やっていないか」、「一般消費者の割合」を聞いているわけですから、その回答はずれているのではないですか。一般消費者との売上金額の割合を書く必要はあるのか。つまり、市場規模について何かを質問者は言っているわけではなくて、一般消費者か、企業向けかの割合を書くことについては非常に難しいということだったと思うのです。それに対して答えていないと言っているのですけれども。

○西郷部会長 今日は西田審議協力者と山本審議協力者はこちらにお見えになっていないのですけれども、前回の部会での議論というのは、総額を書くということであれば足し算すればいいだけだから書けるだろうということでした。しかし、それを相手先に分けて書こうとすると、一つ一つの取引を確認しなければいけないので、大きな負担になる。だから、今、宮川委員がおっしゃったように、市場規模がどれぐらいになるのかだけを見たいのであれば、総額を書いてくださいという質問にすれば目的は達せられるので、それをなぜ取引先別にまで分けて書かなければいけないのかについても説明が必要だと思います。

さらに、政策に使うとなると、かなり正確な数字が必要になると思いますので、その回答者の負担と、回答してくれる方の回答の精度と、そういうものまで含めて先の見通しはどうかというのが、答えるべき質問かなと思うのです。

○宮川委員 おっしゃるとおりです。それに対応していないだろうと、私は言っているのです。

○西郷部会長 それに対応しているように聞こえなかったという御質問だと思いますけれども。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 申し訳ありませんでした。

御指摘の中で二つ提案を頂いていると認識しています。先ほども話にありました、電子商取引全体の金額を把握するという形ではどうかという提案と、あるいは、B to Cサイト

による売上げ、B to Bサイトによる売上げに分けるのはどうかという提案です。

言い方を変えれば、B to Cサイトだけの売上げ、B to Bサイトだけの売上げであれば記入できるとも認識しています。回答の3ページ目の真ん中から下に、なお書きということで、経済産業省としては、調査事項そのものはこれまでどおりにしたいのですが、その一般消費者の割合について、「B to Cサイトによる売上を本調査における個人向けの電子商取引の割合として記入していただくということについては、次善の策としてあり得る」とお答えさせていただいている次第です。

今回、対消費者の金額に絞って提案させていただいています。これにはいろいろな理由がありまして、まず総額を聞くというのは当然あるのかもしれませんが、今の市場規模というのは、いろいろな施策を考えるに当たっては、どうしてもB to BとB to Cには少なくとも分けなければいけないということ、あと、総額を聞くといった場合、今B to Bによる売上げというのは相当程度大きな規模がありまして、先ほどの経済センサス - 活動調査で11.6兆円と申し上げましたが、多分B to Bサイトによる売上げは、これも電子商取引実態調査による数字でしかないのですけれども、200兆円とか、300兆円とか、そういうオーダーになります。したがって、まとめて聞いてしまうと、ほとんどB to Bになってしまうといった欠点があります。

また、特に今後の話として、電子商取引に関する当方の対応としましては、対消費者が安心して使えるようにするという観点からの対応も非常に重視されているところですので、B to BとB to Cに分けなければいけない中で、負担を軽減するためにはB to Cの方に限定した方がいいだろうという判断があります。あと、経済センサス - 活動調査において、B to Cというか、対消費者の数字だけ聞いているという実績があることから、経済センサス - 活動調査との比較を可能とする観点から、B to C、消費者の方に寄った調査事項の設定がいいと判断しているところです。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 関連して1点質問させていただきたいのですが、この経済構造実態調査の甲調査票、第1面については8割対象ではあるけれども、これで100%の拡大推計にするのだという御説明がありました。ただし、この電子商取引のところ、本当に拡大推計をできるのかというのが非常に疑問です。今の御説明を伺っていると、経済センサス - 活動調査は悉皆調査ですから、足しあげれば全体の市場規模が出てきて、その中間年においても変動を見たいということになれば、当然、拡大推計をできなければ逆に意味がないと思うのですが、その辺り、集計のところはどうなっているのか、教えていただきたいです。

○西郷部会長 今、お答えいただけますか。そこまで細かくは見ていないということのかもしれないですけれども、もしあれば。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課長補佐 お答えいたします。経済センサス - 活動調査と完全に定義がそろっていることを前提に申し上げれば、推計手法をある程度採用するというのは可能かと思えます。一方、例えば中間年にとり方を変えてしまうとか、こういったデータでいいというような話にされてしまうと、なかなか難しいという部分はあ

るかと思われます。

○西郷部会長 もし、全体の集計を「拡大推計を目標にする」ということであれば、経済センサス - 活動調査の方に合わせておけばやれないことはない、そんな感じの回答ですか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課長補佐 いわゆる調査対象企業の8割層、2割層という考えのときに、2割層の動きについて、当方で今、考えているのは、8割層のうち可能な限り2割層に近いところの動きで動かすということです。売上高等ですと、傾向がある程度見えてきているのですけれども、この電子商取引の部分の傾向については、実はなかなか難しいのは事実です。やはり、調査項目の設定の手法も実額を聞いているのではなくて、パーセンテージで聞いているところもありまして、難しいのは難しいですが、できないことはない。その数字がどうかという判断は分かりませんが、できないことはないというのが事実です。

○西郷部会長 はい、分かりました。形式的に推計の手法を当てはめて、全体の集計というのをできることはできるけれども、その数値の信頼性についてまで検証できるかという、それは難しそうだと、そういうまとめでよろしいですか。どうぞ。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 いずれにしても推計方法については、宿題も頂いていますので後で御説明しますが、この形で調査ができて、かつ経済センサス - 活動調査の数字を使えるという前提であれば、可能な限りの努力は今後もしていくつもりです。原則論は既に説明したとおりではありますが、全くそれから変えないというつもりもないので、そこは踏まえつつ検討をする予定です。ただ、ほかと比べて若干難しいかなというところは、最上から話があったとおりです。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。調査実施者の意見と、委員の意見が半ば割れているような状態ですけれども。特に御意見をまだ頂いていない方。どうぞ。

○菅審議協力者 すみません、この経済構造実態調査の最大の目標はやはりSUTができるということで、そここのところが重要だと思うのです。そうすると、ちょっと心配になるのは、調査票の裏面まで回答してくれないとどうしようもないわけですが。裏面の費用の項目を最後まで記入してくれないとSUTができないので、表面にはできるだけ、障害物というのは失礼ですけれども、ひっかかるところをなくしておいて、なるべく最後まで書いてもらえるようにしたいところです。

とにかくSUTが作れないと、最大の目的が達成できないということと、電子商取引の部門を立てるといのはまだ考えにくい状況ということも考えると、なるべく最後まで行ってもらえるような調査をまずやってみることが重要だと思います。

それと、そういう意味で言うと、電子商取引というのは、必要だということも事実だと思いますが、SUTと特に関係はありません。また、その二つ前の「7 企業全体の事業活動の内容」との関係も少し微妙な感じがあって、ここで書いてもいいような気もしています。いずれにせよ、この調査が最後まで書いてもらえるように、最低限SUTが作れないとどうしようもない話なので、まずそこに特化した方が良くはないかと思ひます。

政策的なニーズからいうと、いろいろなニーズがもっとたくさんあるはずで、それを入

れていくと経済センサスになってしまいます。できればSUTというか、産業連関表に関わる人間としては、なるべく裏面の費用、コストまで書いてもらえるような形で、単純化というか、記入率が少しでも上がるようにしてもらえるといいのかなと思います。政策的なニーズはよく分かるのですけれども、SUTができないとどうしようもない、元も子もないのではないかというのは感じております。

○西郷部会長 ありがとうございます。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 ここでの議論は今、「経済産業省」対「統計委員会」みたいな構図になってしまいましたけれども、私は必ずしもそれが本意でもないと思っています。統計委員会としても、本当に有用な統計が正確にできるように、一緒に知恵を出す必要があると思います。そう思って、改めて全体を振り返って見ると、私は今回、審議協力者から出た提案の中で、2ページ目のところですが、2番目の黒ポツの「エンドユーザー向けサイトの売上げ、それ以外向けサイトの売上げ」というような聞き方の方がいいのではないかと思うので、是非それで検討していただきたいと思います。

どういうことかといいますと、まず電子商取引の項目が必要かどうかというと、統計委員会としても、これ自体が必要ないとはとても言えないと思うのです。電子商取引自体はいろいろな面で経済のインパクトは大きいわけですから、経済産業省が政策上、使いますとか、使いませんとかいうこととは別に、やはり統計上のニーズはあると言うべきだと思います。そうすると、あとはどうやって回答しやすくするかですが、実はよくよく考えてみると、確かに元の調査票の案は、「一般消費者と行った」というふうに、相手を特定して行ったと言っているのですね。だから、答えにくいのです。

正にB to Cサイトでも、一般消費者ではなくて企業がやることもあるからということなのです。逆に言えば、例えば「一般消費者向けのサイトで行った」だったら、答えやすいわけですね。だから、せっかく審議協力者がここまで提案してくださっているのに、それに近づくような設問の立て方をして、実はそれは本当に欲しいものではなく、近似なのですが、近似でもいいから把握したいのですということを引きちんと言っていないといけません。そうでなければ、これだと全くかみ合わない議論をしていることになるので、何かもう一步、資料の3ページの最後に、なお書きで、「次善の策として考えている」とありますけれども、もう少し積極的に、これで行くぞと言ってしまおうとどうでしょうかというのが、私の意見です。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。今の御提案について、いかがでしょうか。買った相手まで確認しないといけないという話になると非常に大変だけれども、次善の策として、「どこのサイトを使ったのか」というのだったら、確かに答えやすいかなと思います。今、決断するのは、難しいですか。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 今、頂いた御提案ですが、B to BとB to Cというふうに、初めから分けて記入していただくというのは、御提案としてあると思っています。平成28年経済センサス - 活動調査との接続性はとれないという欠点がありますが、逆に、今おっしゃっていただいたように、記入者負担が軽減されるとい

う利点もありますので。

先ほど、第1面では調査対象の8割に入らない2割層は、推計して全体の数字を出すということを総務省統計局から申し上げたと思うのですけれども、その部分だけ、別の集計の仕方になるということによろしいのであれば、検討の余地はあると考えています。

○川崎委員 実を言うと、それは検討していただく方向で大変ありがたい、それでいいと思うのですが、経済センサス - 活動調査自体も、この項目をもう何回かやっていることにはなるのですが、それ自体もかなり無理があったのではないかと思うのです。だから、経済センサス - 活動調査もまた変えていくことを考えてもいいのではないかと思うのです。あのときに、よく皆さん、抵抗なく書いてくれたなど。どうやってその抵抗感を抑えたのだろうかと思います。経験上のノウハウもあるのかもしれないけれども、それで無理にやっていくぐらいだったら、いっその機会に、次回の経済センサス - 活動調査も変えていくことも視野に入れてもいいのではないかと私は思うのですが。

審議対象の議論から先まで行ってしまっているのかもしれませんが、私はそういう意見を持っておりますので、必ずしも経済センサス - 活動調査と合っていないからだめと考えなくてもいいのではないかというのを言いたかったわけです。

○西郷部会長 直接の議論の対象ではないですけれども、経済センサス - 活動調査自体も検討の余地はあり得るだろうから、こちらを無理に経済センサス - 活動調査に合わせることも、必ずしも必要ではないのではないかと、そんな御意見だったと思います。

中村委員と河井部会長、何かありますか。

○中村委員 B to Cは、範囲は明らかですけれども、B to Bにつきましては、これは必ずしも中間消費とも言えないという気もいたしますので、どうなのかなと思います。こういう情報がとれたとして、先ほど菅審議協力者がおっしゃったとおりですけれども、SUTにどう役に立つのかなという、失礼ですけれども、懸念は残ります。

○西郷部会長 ありがとうございます。河井部会長、どうぞ。

○河井部会長 私も前回の審議協力者の方々の懸念というか、書きづらそうだなというのはよく分かるので、やはり今の書き方を変えていくべきではないかというお二人の意見に賛成です。そちらの方が結局良い統計がとれるのではないかと思います。

ですから、先に経済構造実態調査の方から変えて、そちらで実績が上がったら経済センサス - 活動調査の方も変えるという方向性がいいと、私は思っております。

○西郷部会長 どうぞ。

○宮川委員 私は川崎委員の御意見に賛成で、それで2回の経済センサス - 活動調査の部分と、ギャップがあればチェックをしてみると。システムティックなギャップがあるのかどうか、これはそう考えていかざるを得ないのではないかなとは思いますが。

○西郷部会長 どうでしょうか。歩み寄りというか、妥協の余地があると思うがという話なのですが。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 せっかく御意見を頂きましたので、経済センサス - 活動調査との連続性はとれないのですけれども、当方としては、まずは年次で電子商取引の実態を把握するというのが大切な課題だと思っておりますので、今、

御提案いただいた内容でB toBとB toCに分けて記入していただくことについて、経済構造実態調査の中で平成31年（2019年）から位置付ける形で検討したいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○川崎委員 すみません。今のお答えについて、少し曖昧なので確認させてください。「B toB、B toCに分けて」というのは、「パーセントを分けて」という意味ですか。それとも、「入り口のところで分けて」という意味ですか。サイト別に分けて、取引の中身ではないということが大事なので、曖昧にならないように結論を整理していただきたいと思うのですが。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 サイト別に分けるということにしたいと思います。

○川崎委員 サイト別ということですね。分かりました。

○西郷部会長 ほかに何か御意見はありますか。どうぞ。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 サイト別に分けるとなったときに、どういう形で集計するかについては少し考えたいと思いますので、場合によっては、若干この部分の集計方法は変わるかもしれません。要は実額で入れて大丈夫かどうか、その辺りについて、きちんと検討しているわけではないので、それを踏まえた上でこれから検討するという前提でお考えいただければと思います。

○西郷部会長 いわゆる操作的な定義の変更にあたるような部分になるので、どんな数字が出てくるかというのはきちんと検討する必要がありますから、今の御意見は確かにそのとおりだと思います。是非、後で御検討いただければと思います。

○河井部会長 もう一ついいですか。今、経済産業省から説明いただいた資料1-2の2ページ目の代替案というか、別の提案のところ、(2)の二つ目の点です。今こちらの方向で検討するという話になっていると思うのですが、ここで「自社が運営する」と書いてあるのですけれども、例えば企業がプラットフォームだけを借りて、そこで消費者向けとか、B toBの取引をしているということになると、この定義に入っていないというふうになると思うのですが、そういう定義については検討し直すということはあるですか。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 定義につきましても、実際の記入要領とかを作る際には、いろいろな方からの意見を聞いて、記入者の実情に応じた記入ができるようにしたいと思います。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 私も別に異を唱えるわけではないですが、そうなりますとかなりの変更になりますので、本当に平成31年（2019年）調査からすぐに実装できるのかという疑問が1点、残っています。今から検討して、差の分析とかをして、平成31年（2019年）調査にすぐに実装するのが果たしていいのだろうかという懸念があるかと思いますが、調査実施者は、それでも大丈夫だという何かがあるのですか。

○西郷部会長 今の点に関しては、私は少なくとも市場規模をはかれるのだからいいのかなと思っていたのですが、その辺はいかがですか。何か御意見があれば。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 その点につきましても、記入

者の負担をより軽減する方法ですので、より進めやすくなったのかもしれませんが。そういった点で、平成31年（2019年）から開始することについて問題ないと思っております。もちろん、いろいろ準備する必要はありますので、その辺は間違いなく間に合うように対応したいと思っております。

○西郷部会長 川崎委員。

○川崎委員 これは言わずもがなかもしれませんが、先ほどの「自社が運営するエンドユーザー向けサイト」という言葉、これはあくまでも審議協力者が提案されている概念だと思うのです。現実には、例えば事業者が別の企業が運営する消費者向けサイトに運営委託してやっていることがかなり多いと思います。そういう意味では、これは狭く書かれ過ぎているところがあるので、むしろ委託も含めて、消費者向けのサイトを使ってとかいうような文言とか、そういう概念を中心に捉えていただいたらいいなと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。かなり大きな変更で、最初の調査から実施することに懸念がないわけではないのですけれども、私自身は、先ほど川崎委員のおっしゃっていたように、電子商取引自体は非常に重要な項目なので、もし実施するのであれば、この経済構造実態調査で捉えられるようにすればいいと思います。そうすると、100%意に沿った質問項目ではないかもしれませんが、サイト別で集計ができるのであれば、まずはそこから手を着けるのがいいと思うのですけれども、そのようなまとめでよろしいでしょうか。

それでは、御意見が完全にはまとまってはいないかもしれませんが、こちらの資料1-2の真ん中の辺りにある、先ほど河井部会長が御指摘になった、「自社が運営する」というところは、少しひっかかるころはあるかもしれませんが、サイト別に売上げを集計していただいて、それを報告していただく。それを、表章の段階でかなり事前の検証が必要にはなりますけれども、それを基に表章も考えていただくということでまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

よろしいですか。調査実施者もそういうまとめでよろしいですか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 いずれにしても、綺麗な形にする方向で検討します。

○西郷部会長 分かりました。すみません、よろしく願いいたします。できれば、面会式の部会は今日でおしまいにしたいとは思っているのですけれども、もし必要があればその部分だけまた話し合うような形にするか、あるいはメール審議のときに御提案いただける内容があれば、そのときに審議をしたいと思います。

○宮川委員 一応、質問をされた人には、これでいかどうか確認はした方がいいのではないかと思います。

○西郷部会長 分かりました。

○宮川委員 それはやはり重要だと思いますので。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 本日の御議論の経過は御提案者に伝えて、また御意見があれば、皆様に還元したいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、今の事項に関しましては一応決着した

ということにさせていただきまして、次の事項に移りたいと思います。

もう一つ、宿題があります。集計の際に行われる母集団の復元について、シミュレーションの結果を示してほしいということが前回の部会で出されておりますので、それについて調査実施者から御説明をよろしくお願いいたします。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 それでは、資料1-2に基づきまして御説明をいたします。本文には、別添を御覧くださいと記載しておりますので、別添資料を御覧いただければと思います。本資料につきましては、私どもで行っている研究会で出した資料を、少し体裁を整えた資料になっています。

シミュレーション自体については、平成24年経済センサス-活動調査と平成26年経済センサス-基礎調査をパネル化して検証しています。推計方法としては、前回少し省略して説明をしましたが、全データを「小分類×3大都市orそれ以外」に層化した上で、非悉皆層、いわゆる2割層を推計する。①は横置き、②は8割以上のうち金額ベースの下位1割、③は8割以上のうち金額ベースで下位の2割、④は8割以上のうち企業数ベース下位1割で分けたものです。金額ベースと企業ベースで分かれているのは、下の表の「Q 複合サービス事業」などを見ていただくと分かるのですが、企業数がゼロ等になるところがあります。これを回避するという観点から考えると、必ずしも金額ベースでないパターンもあるかなということ計算した形です。

表の見方ですが、真値と書いてあるところに関しては、売上高のほかに企業数の全数、それから、そのうちの2割層、要は推計する部分の企業数が記載してありまして、①は横置きなので、かい離幅だけなのですが、②以降については伸び率を計算した対象数です。要は、金額ベース下位1割とか、金額ベース下位2割とか、企業数ベースの下位1割で、一体幾つの企業数になるのかということ参考までにお示ししています。

ヒートマップ的に色を付けています。御覧いただければお分かりのとおり、実は誤差自体が、ほとんどこのレベルでは出ないのですが、横置きよりは、②から④については確実に改善しているのに加えて、先ほど申し上げました伸ばすときに参照する企業数の関係、やはり1社とかに頼るのは問題があるだろうとして、総合的に勘案した結果、今後もいろいろと改善は進めていきますが、④の伸び率推計の企業数の下1割を基本としたいと考えています。

私からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、特に中村委員。

○中村委員 大変ありがとうございました。確認したい点が二つほどあります。一つは、これは平成24年経済センサス-活動調査と平成26年経済センサス-基礎調査ということですが、出発点が平成24年経済センサス-活動調査で、行き先が平成26年経済センサス-基礎調査。パネル化しているということは、両方の調査でサンプルになっているものだけシミュレーションしたということよろしいわけですか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 はい、そのとおりです。

○西郷部会長 よろしいですか。ほかに何か質問はありますか。

○川崎委員 頭の体操として、確認です。そうすると、このシミュレーションだと、新設のところはどう扱われるのでしょうか。新設は全然入らないことになるのですか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課長補佐 恐らく平成26年で新設というのは、平成24年になくて、平成26年にあったという御指摘だと思います。平成26年に関しましては、外テーブルといいますか、外出ししておいて、後で足し合わせようか、そのままにしようかというイメージです。私の記憶ですと、これは足していないと思いますので、あくまでパネル化されたところだけを処理したという理解です。

なので、今回の経済構造実態調査におきましても、基本的に発射地点たる平成29年次フレームにない新設と言われる企業に関しましては、別途、経済センサス - 基礎調査等で把握できますので、そういった情報を加味した上で、日本国全体の推計が可能ではないかという理解です。あくまでも、発射地点であるところから、こういった形で動くかを考えています。

○川崎委員 念のため、更に確認です。そうすると、もしそこの新設の部分がある程度、数もあって、きちんと捉えられていれば、これよりももう少しギャップのパーセンテージは小さくなり得る。大きくなることはないけれども、小さくなることはあり得るという意味ですね。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課長補佐 それはおっしゃるとおりです。

○西郷部会長 どうぞ。

○中村委員 逆に、廃業した企業については落とすわけですね。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課長補佐 おっしゃるとおり、落とすというイメージです。

○西郷部会長 ありがとうございます。その辺の扱いは、非対称にならざるを得ない面がどうしてもあります。

ほかに何かありますか。では、中村委員が御質問された、前回の質問に関しては答えていただいたということで、よろしいですか。

○中村委員 はい。

○西郷部会長 それでは、前回出されたシミュレーションの結果について、数字を示してもらいたいという宿題については、今、御回答を頂いたこととします。ありがとうございます。

前回出された追加事項については御説明を頂いたということで終わりですけれども、前回の部会で特定サービス産業実態調査を引き継ぐ乙調査において「売上高の契約先産業別割合」がかなり削られることについては、GDPの推計との関係から、SUTタスクフォースの場で別途、御検討いただくことになっておりました。この場でSUTタスクフォースの座長を務めておられます中村委員から報告をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員 それでは、私から、SUTタスクフォースでの審議状況を報告いたします。本合同部会では、特定サービス産業実態調査を引き継ぐ経済構造実態調査の乙調査の多くの調査票において「売上高の契約先産業別割合」が削除されることに関連いたしまして、

第一に、延長産業連関表での利活用状況はどのようになっているか。第二に、国民経済計算の次期基準改定に向けた検討課題である娯楽・文学・芸術作品等の原本の資本化、あるいはリースの取扱いを検討するに当たって制約となることはないかとの意見があり、この2点について、SUTタスクフォースにおいて確認をいたしました。

1点目の延長産業連関表につきましては、経済産業省から基準年の経済センサス - 活動調査では、産業別の収入割合が得られないため、結果として、基準年を起点とする延長推計においても、「売上高の契約先産業別割合」の情報を利用していない、対象年の生産額の推計には特定サービス産業動態統計調査、サービス産業動向調査等を、価格変化率の推計にはCPI（消費者物価指数）やSPPPI（企業向けサービス価格指数）等を使っている、との説明がありました。

2点目につきましては、内閣府から、次回基準改定に向け、娯楽・文学・芸術作品等の原本の資本化の計測方法を検討中とのことでしたが、「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性につきましては、原本の算出先の大部分は当該産業における総固定資本形成となるため、契約先のデータは使用しないとの回答でした。

また、リースの推計につきましては、国際基準の原則に沿った見直しを検討中とのことでしたが、「売上高の契約先別産業割合」の分母となるリース年間契約高は、リースにより取得した固定資産の購入金額以外のもも含まれているため、業種別のリース資産推計への直接的な利用は行われない見込みである等の回答がそれぞれありました。

結論といたしましては、今回計画されている経済構造実態調査の調査事項案には特段の支障はないとの理解であります。なお、現在審議中の経済構造実態調査の調査設計は、2015年を基準として、差し当たって2018年、2019年の実績を把握することを念頭に置いたものであり、2020年を基準として作成される予定の基準年・中間年SUTとの関係については、別途、検討されるものと理解しております。

また、今回、合同部会で示された御意見は、GDP推計における基準年と中間年との間における、より一層のシームレス化を念頭に置いた御指摘と理解しています。2020年基準以降の経済センサス - 活動調査と、中間年の経済構造実態調査については、相互に連携し合いながら各々の調査設計を考えていくことが不可欠であります。このような大きな方向性についてはSUTタスクフォースのみならず、この合同部会の委員の皆様にも認識の共有をお願いしたいと考えております。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。ただ今のSUTタスクフォースからの御報告につきまして、何か御意見はありますか。座っている位置が違うだけで、ほとんど同じ顔ぶれですので、意見がありますかと言っても、余りないかもしれないですけども。よろしいでしょうか。

SUTに関しましては、本来的には、まずは経済センサス - 活動調査がどうあるべきなのかというのがあって、経済センサス - 活動調査との関係で、こちらの中間年の調査がどうあるべきなのかというのが次第に決まっていくという形なので、将来的な連携はどうしても欠かせないものであるというのは、全員が共有している認識であろうと思います。ですので、ここで何か具体的な宿題をとすると、調査実施者が余りにも曖昧な宿題をもらう

こととなり、答えるのが非常に大変になりますので、今後の課題の中で、将来的に国民経済計算体系的整備部会を中心に、SUTを作成するために経済センサス-活動調査がどうあるべきなのか、その中間年の調査であるこちらの調査がどうあるべきなのかについて連携を図っていくべきであるということ、抽象的に過ぎるかもしれませんが、今後の課題に、あえて抽象的な書き方をさせていただいて、今後の連携を図ることを約束するとさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。それでは、前回出された宿題と、それからSUTタスクフォースからの中間報告の確認は、これで終わらせていただきます。審査メモのほとんどの論点は尽くしていますけれども、まだ残っている論点もありますので、資料2-1の審査メモに戻っていただきまして、審議を進めてまいりたいと思います。

審査メモの14から15ページの「商業統計調査」と「特定サービス産業実態調査」の部分が残っていますので、そちらの方に入りたいと思います。

まずは、事務局から御説明をお願いいたします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、事務局から御説明をいたします。審査メモの最後、14から15ページ、商業統計調査、それから特定サービス産業実態調査です。両調査につきましては、今回の一連の整備の一環といたしまして廃止するという事です。統計法上の手続区分としては「中止」ですが、完全にやめるのか一時中止なのか分かりにくいとおっしゃる場合もありますので、ここでは「廃止」という表現も併記させていただいています。要は、取りやめるということとされています。

これまで、この合同部会で審議を重ねていただいていますので、改めて申し上げることはないのですが、審査状況にもありますとおり、今回、製造業及び第三次産業全般を対象にする年次調査として、経済構造実態調査が創設をされる。これまでの商業統計調査と特定サービス産業実態調査はそれに統合される。結果として、それぞれ単独調査として存続する必要性が乏しくなるということで、審査部局としては、両調査を取りやめることについては適当と考えております。

次に2のところですけれども、前回答申時の課題への対応です。商業統計調査につきましては、平成25年の答申におきまして、プレプリントの拡大が指摘されています。また、同じ14ページの下の方、また書きですが、特定サービス産業実態調査につきましては、同じく平成25年の答申の際に2点、本調査の今後の在り方、それから各業種の特性事項の設定ということで指摘がなされています。

両調査とも経済構造実態調査に統合されるということで、これらの指摘も含めて、その審議の中で御意見を頂戴しているものと思いますので、改めて確認すべき論点としては設けておりません。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、今も説明がありましたとおり、商業統計調査と特定サービス産業実態調査については、今回創設される経済構造実態調査に統合・再編されるということで、そのことと言わば表裏の関係として、単独の調査としては廃止することになります。

また、以前の答申で示されていた今後の課題についても、別の事項で事実上審議されていますので、特に論点は設けていないということですのでけれども、御意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、このことを前提に今まで話し合っていますので、特に論点はないとしたいと思います。

ありがとうございました。これで審査メモに書かれていた論点を全部尽くしましたので、4月から審議を重ねてまいりました合同部会についても、一通り審議すべき事項は終えた格好になります。今後、審議のまとめとして、答申骨子案の審議に入ります。

あともう一つ、先ほど電子商取引に関しましては、調査項目の質問そのものが少し変わるということでしたので、恐らく今、変更まで含めて御承認いただくのは不可能な状態にあります。それに関しましては、後ほど事務局で承認審査をする際に御確認いただく。もちろん、委員の方々にもできるだけ情報を提供する形で、電子商取引に関しては対応したいと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、今後、審議のまとめとして、答申骨子案の審議に入ります。その前に、事務局から配布資料に関連してコメントがあるということですので、まずは事務局からよろしくお願いたします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 すみません、少しだけお時間を頂きます。資料としては、参考1という1枚紙を後ろに付けておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

これは、第Ⅲ期基本計画の別表、つまり個別の方策であるとか、措置というものについて列挙した部分のうち、今回の直接の諮問事項を含む経済構造統計を中心とした経済統計の整備と冠されている部分の抜粋です。今回の諮問につきましては、統計については基幹統計を再編する、中間年における経済構造統計の提供を開始する。また、統計調査につきましては、経済センサス・基礎調査の見直し、経済構造実態調査の創設、工業統計調査の変更といったことが議論の中心でした。それらは参考1、今、御覧いただいている資料の網かけの部分に相当します。いわゆる諮問のコア部分と書いている部分です。

ただ、今回の諮問は将来も含めまして、かなり広い議論を頂きましたので、審議の過程では事実上、他の事項についても議論が及んでいたり、中には今後の課題の候補になっているということで、意見を頂戴しているものもあろうかと思えます。つきましては、今回の部会審議はどういったところまで広がりを持ったものかを一覧していただく、参考資料として1枚付けさせていただきます。

今回、直接の諮問対象になった網かけ部分以外の事項につきましても、御覧のとおり基本計画上、それぞれ「いつまでに」という実施時期が書かれています。それに沿って、担当府省で検討を進めておられますので、この場で何か個別の議論をという趣旨では全くないのですが、この後、答申案をまとめていただく際の参考資料として1枚配布させていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、出席者の方から全体を通じて何

かコメントはありますか。もうすぐ答申骨子案の審議に入りますけれども、その前に今までの審議について全体を通じてコメントがあれば、伺っておきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○川崎委員 この審議の中では、かなり時間の限られている中でいろいろなことを議論しました。特に調査の実施の方に議論が進んだと思うのですが、私が非常に関心があるのは結果の提供なのです。具体的にまだ調査もやっていない段階だから、結果の提供まで論じにくいというのもあるのですが、論じ切れていないのは少し残念に思っています。

やはり新しい調査であるがゆえに、この結果というのはよほど上手に提供しないと、玄人しか利用できない統計になりかねないという心配を持っています。ですから、今後、答申案を審議する中でも、そのことをもう少し入れていけたらいいなと思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。表章の仕方とか、調査の公表の仕方について、なるべく多くの方が使えるような形で工夫をしてほしいというコメントと受け取ります。よろしいでしょうか。

ほかに何かありますか。どうぞ。

○河井部会長 参考1に記載されているところで、この審議の中で余り議論されなかった点で、細かい点だと思うのですが、参考1の項目の下から四つ目と三つ目、この2点です。まず一つ目は、サービス産業動向調査について先ほど議論が出てきましたけれども、月次調査のことについては、全く議論されていなかったと思うのですが、その点はどうされるのかということ。

もう一つは、下から三つ目のところですが、今回、経済構造実態調査で、第2面をきちんと調べてみたい、これに入れたいという話が先ほどから議論になりました。こちらの調査がされるということは、経済産業省企業活動基本調査でも同じような調査項目があると思うのですが、そちらと重複してしまうとかいう問題が出てくるかと思いますが、その点に対して何か対応はされるのでしょうか。

○西郷部会長 それは回答を求める質問なのでしょう。まだそちらはこの部会の中では全然議論していない点にはなると思いますけれども、今後の課題に書くようなことになるのか。どうぞ。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 調査実施者としてというよりは、担当省としてお答えするイメージになりますが、月次関係は、皆様方御存じのとおり、QEタスクフォースも始まりまして、また、内閣府で既存の統計に関する癖というか、そういうもののチェックなどもしている中で、それらの方向も見据えつつ、QE(四半期別GDP速報)、それから第3次産業活動指数などに資するように統合するという宿題を負っておりますので、その進展状況を見ながらスケジュールを引きつつ検討をしていくのが、今の状況です。

それから、経済構造実態調査の下から三つ目のところの枠に関しましては、何回も御説明申し上げて申し訳ないのですが、今回は、あくまで経済構造実態調査はとりあえずスタートをする。中核的なものではあるとはいえ、まずはスタートした上で、平成33年(2021年)の経済センサス-活動調査を踏まえて、きっちりとSUT等に対応することも含めて進めるとなっています。この辺の課題に関しましても、どうするかという話も含めて、も

ともと年限が平成34年（2022年）までと書いてありますので、整理を進めていくというイメージで考えているところです。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。経済センサスよりはカバレッジは多少劣るかもしれませんが、頻度という面でいうと毎年実施する調査になりますので、どうしてもほかの調査との調整は今後必要になっていく。今は、何とか調査を立ち上げるところに集中して議論をしておりますけれども、今後は調査ごとの重複であるとか、そういうことは話し合っていないといけない。それは、恐らく調査実施部局の仕事というよりは、統計委員会の仕事だと私は思っておりますので、今後、我々が統計委員会の中で議論していかなければと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

○菅審議協力者 今、河井部会長がおっしゃられたように、企業データのところはいろいろな調査があるので重複があるのですが、やはりSUTという視点でこちらを整理して、そうでないのは、そちらでと、そういうような役割分担を本来ははっきりさせないと、ここで議論しづらい部分があるわけです。できれば今、SUTという大事業をやろうとしているわけだから、この経済構造実態調査はSUTに特化して、そうでない部分はほかの統計調査にしてもらうなど役割分担も重要だと思います。

もう一つは、企業データにつきものの問題で、会計年度というか、決算年度と暦年が違うということ。どちらの方が書きやすい、あるいは書けないとか、そういう問題もあるので、そういうところもやはり本来は決めておかないと、こちらの統計の性格を決めづらい。つまり、自由がないわけです。そちら側が決まらないと、こちら側が決めづらい部分もあると思うのです。

特に思うのは、SUTというのはそう簡単にはできないという前提で、先ほどの話にもなってくるのですが、この経済構造実態調査はSUTに絞って、政策的に必要なものはほかの企業統計で、こういう形でとりましょうというのを議論していないと、そちらが決まらないと、こちらも決めづらいという性格が強いと思います。ですので、本来はどういうふうにするのか、どちらかを先に決めるとか、難しいのですが、そうやっていかないと、なかなか議論しづらいというのが、私の意見です。

○西郷部会長 ありがとうございます。統計ごとの役割分担をどういうふうにしたらいのかというのは、正に統計委員会の宿題だと思いますので、そのように受けとめたいと思います。

ほかにありますか。

それでは、いよいよ答申の骨子案の方に入りたいと思います。現時点で事務局から頂いている予定表より20分遅れてしまっているので、11時半を回ってしまうのはほぼ確実なのではないかと思えます。すみません、審議を進めさせていただきます。

それでは、審議のまとめというか、答申骨子案の審議に入りたいと思います。答申案については、前回の部会において、内容についても御意見を頂きましたけれども、構成については少なくとも御了解いただいておりますので、それにのっとった形で事務局と相談いたしました。資料3にその案がありますので、そちらを御覧ください。

これまでも申し上げましたけれども、今回の諮問は「中間年における経済構造統計の整備」というもので、目的自体はかなり大きくて、しかも複数の基幹統計、基幹統計調査について議論していただきました。その結果、答申のボリュームもそれなりに多くなっております。部分ごとに細切れに議論していると、審議の全体像が見づらくなりますので、骨子案全体について事務局から一通り説明していただいて、その後に、IからIVと番号が振ってあるのですけれども、そのIからIVの区分ごとに、諮問内容に対する統計委員会の意見や判断が適切に書けているかどうかという点と、それから、今後の課題を含めて追加すべき事項があるかどうか。今までの議論がきちんと反映されているのかということと、何か追加する項目がないかといった観点で、IからIVまで、後で個別に議論していただく、そういうスタイルで骨子案の議論を進めてまいりたいと思います。

本日示しております骨子案は、今後最終的に文章化するというを前提としておりますので、文章として完璧なものにはなっておりません。例えば、体言止めが多用されておりますけれども、そういう表現ぶりのところ、それはそれで重要ですが、表現ぶりというよりは、項目の内容、書かれている項目について、これが落ちているとか、これは要らないとか、そういったところに注力して議論していただければと思っています。

この場で頂戴した御意見に関しましては、今すぐ文章化できない部分もあると思いますが、部会として了承いただければ、趣旨に沿った答申案を後で出すこととなりますので、その場面で修正したいと思っています。それを委員の皆様にご確認いただいて、最終的には対面式の部会ではなくて、書面審議という形で決着したいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上のような流れで進めたいと思っていますけれども、よろしいですか。ありがとうございます。それでは、資料3の答申の骨子案全体について、まず事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、御説明をいたします。資料3を御覧いただければと思います。前回の部会で御了解を頂きました構成案に沿って、部会長にもお手数をおかけし、ひとまず箇条書きではありますが、文章を置いてみました。議論が広範にわたりますので、できるだけコンパクトにということで説明はいたしますが、現状でも12ページになっておりますので、若干お時間を頂ければと思います。

まず「I 答申の総括」のところからです。1ページ目のところで全体像をまとめたものです。今、申しましたとおり、今回、議論が広範にわたったということで、まずサマリーということで総括を置いております。初めの丸二つ、一つ目と二つ目によりまして、今回の諮問が第Ⅲ期基本計画の中でどういう位置付けなのか、あるいは何をしようとしているのかということを一括的に書きました。三つ目の丸以下が、部会審議の結果、頂戴した評価、判断といったものを書いております。三つ目の丸につきましては、「諮問その1」、基幹統計の統合・再編について、部会審議でも御発言いただいたフレーズではありますが、「画期的」という言葉を使わせていただいています。

四つ目の丸、これが「諮問その2」、基幹統計調査の再編についてです。①から④までトピック的に並べておりますけれども、今回、具体的にどのようなことが主立った項目とし

て挙げられているかということを書いた上で、評価を記載しております。

最後、五つ目の丸ですけれども、これらを踏まえて総合的に判断した結果、諮問全体として適当とさせていただきつつ、課題はそれなりにあるということ。あるいは、更なる改善等に期待するというフレーズでまとめさせていただいている。それがまず、Ⅰのサマリーの部分です。

続きまして、めくっていただきまして、「Ⅱ 基幹統計の統合・再編」です。2ページから3ページにわたります。「諮問その1」に当たります「基幹統計の統合・再編」について書いております。「1 諮問の内容」ということで、直接の諮問内容は3統計の解除です。その本質につきましては、中間年における経済構造統計の整備・充実ということになります。図1につきましては何度も見ていただいているものですので、説明は省略をいたします。イメージとして記載しました。

3ページに進みますと、「2 解除の適否及び理由等」ということをまとめて記載しております。丸が四つあります。上の二つは、これまでの経緯をまとめたものです。メインは三つ目の丸になります。今回の統合・再編が所管省の縦割りを越えて行うものであること、主要産業の経済実態について一体的な統計が毎年作成・提供されるようになる。それによって、国民経済計算をはじめ利活用の向上に資するというので、直接の諮問内容である解除については適当、また、取組全体としてこの方向性を支持という表現をとらせていただいております。

なお書きで一つ書いております。最後の丸ですけれども、これは第1回の部会でも議論を頂いた「ビジネスサーベイ」です。西村委員長におかれては、最近「ビジネスサーベイ・フレームワーク」という表現に変えていらっしゃるようなのですが、特定の調査、あるいは統計を指すものではなくてはなっているのですが、今後のSUTの具体化に係る検討の過程で再整理ということについて付言をしております。

以上が、「諮問その1」、基幹統計の統合・再編に係る部分です。

続きまして、「Ⅲ 基幹統計調査の統合・再編等」ということで、「諮問その2」に当たる部分です。ここが、一番分量が多くなっております。まず、調査が多岐にわたりますので、全体像ということで、「1 統合・再編等の全体像」を置きました。3ページ目の下半分で、調査の統合・再編等の全体像を記載しております。

一つ目の丸は、現状において、個々の調査が縦割りで併存していることについて触れているのですが、二つ目の丸におきまして、計画概要について、事実関係をかいつまんで挙げております。経済センサス-基礎調査の変更、経済構造実態調査の創設、工業統計調査の一体的実施というところです。そして、一番下の丸ですけれども、今回の対応による効果について記載をしています。

めくっていただきまして、4ページに参ります。4ページの上半分、図2と記載しておりますけれども、これは以前の部会資料でも使った基幹統計と基幹統計調査の関係、それから、再編前後の状況について図示したものです。具体的には、図2の下から、「2 経済センサス-基礎調査の実施」ということで、まず4ページから7ページの頭までまとめております。

まず（１）ということで、調査の意義・必要性について記載をしております。この調査が事業所母集団データベースの整備を主目的としているということもありますので、一つ目の丸で母集団情報そのものの必要性について記載させていただいています。二つ目、三つ目の丸で、現状の事業所母集団データベース整備事業の限界、あるいは100万法人のかい離問題について記載し、その対応として、四つ目の丸、一番下になりますけれども、事業所を直接確認する活動が必要であることを記載するとともに、関係者への負担軽減が必要であることを記載しております。

このような必要性を踏まえて、今回どういう計画が立案されているかということで、5ページから6ページ、枠囲みに記載をしています。これまでの統計調査の答申のスタイルで申し上げると、この調査計画ごとに、調査計画の中身、例えば調査対象の範囲、調査事項、調査方法について個別に項目立てをして、それぞれ部会の御判断を記載するスタイルでした。今回につきましては全体をふかんすることが強調された部会でもありましたので、計画全体の事実関係について、まとめてここで大まかに記載しました。その上で、部会においてどのような判断がなされたのか、あるいはどのような課題認識を持たれているのかについて、調査計画の区分ごとではなく、全体として、めくっていただいた6ページのところにまとめています。

それが、6ページの（３）です。一つ目の丸が、計画全体の評価に当たる部分です。いろいろ判断する要素がありますので、①から③まで列記をしております。①につきましては、法人企業統計調査の母集団名簿とのかい離縮小、②につきましては、外観調査を広く導入することによる関係者の負担軽減、③ローリング調査による業務の平準化という観点から、計画全体を画的で適当、とまとめさせていただいています。

なお、二つ目の丸のところですが、確認が難しい事業所につきましては、郵送等が併用されるということでもありましたので、こちらも併せて適当という記載をしております。

三つ目の丸以降につきましては、そういった評価の反面、課題として認識された事項を挙げているところです。まず、「ただし」の段落ですが、こちらにつきましては、先ほど川崎委員から問題提起のありました、集計、結果公表のサイトにおける情報提供の仕方、あるいは野呂委員からもお話がありましたけれども、集計公表の際の留意点、あるいはレジスター統計の課題について、それから、次の「また」の段落ですが、今後の事業所母集団データベースの整備の中で、経済センサス - 基礎調査はどうあるべきかという在り方も含めた検討が必要、と記載しております。

もう一点、次の7ページに参ります。「さらに」ということで、個人経営の事業所、あるいは事業形態の多様化ということもありますので、なかなか捉えにくい事業所も増えております。そういったものについて、どのように把握するか、行政記録情報をいかに活用するかという御意見を頂いておりましたので、ここに挙げているところです。

以上が「経済センサス - 基礎調査」についての部分です。

続きまして、「3 経済構造実態調査の実施」ということで、7ページから9ページまで、新規調査として実施する「経済構造実態調査」についてまとめております。骨子案の構成

としては、先ほど申し上げた経済センサス - 基礎調査と同じく、「意義・必要性」、それから「調査計画の概要」、「承認の適否及び理由等」という3部構成になっております。

(1)の意義・必要性の部分につきましては、これまで産業別の統計が十分ではなかったというところもあります。第Ⅲ期基本計画でどういったことが求められているかを記載しているものです。

(2)調査計画の全般につきましては、少し量が多いのですが、7ページの下から、めくっていただいて9ページの半ばぐらいまで、計画の概要、事実関係について、項目ごとにまとめて記載をしています。こちらは事実関係ですので、見ていただきたいのは次の9ページの下半分になります。

9ページの下半分の(3)、こちらが部会としての御判断をまとめているものです。まず一つ目の丸におきまして、中間年経済構造統計の作成に当たりまして、この経済構造実態調査が中核となるデータを提供するものという位置付けを記した上で、既に何回も言われていますが、本調査がGDPの9割以上を占める経済活動の実態を把握して、毎年提供を可能にするということで、少し使い過ぎの感はあるのですが、画期的という認識を書かせていただいています。そして、二つ目の丸です。国民経済計算にもたらす効果と記載をしているところです。それから、三つ目の丸、結果の精度を維持しつつ、報告者における負担軽減についてできる限り配慮した計画がなされていることを記載しています。さらに、四つ目の丸におきまして、今回の計画が一次統計における報告負担を配慮している。その一方で、加工統計との連携を体現した事例になっているという評価も記載させていただいている。この四つの部分がこの調査の計画に対する評価になろうかと思えます。

ただ、課題もありますので、ただし書き以降に記載しています。まず、「ただし」ということで、先ほど御議論いただきました電子商取引について項立てをしております。この骨子案を作ったときには、本日の議論の前でしたので、「P」としておりますけれども、先ほどの御議論を踏まえますと、若干口頭で申し上げることになりますけれども、ポイントが三つほどあるかと思えます。

一つ目は、電子商取引の市場規模を把握するという重要性は否定できないということ。二つ目としては、ただ、一方で、現状の設定としては、極めて報告負担が重いということ。三つ目として、では、どうするかということで、先ほど頂いた結論ということになります。ようか、エンドユーザー向けサイト、それ以外のサイトに分けて、実額を一括して書いていただくというのが、先ほどの議論のまとめであったかと思えますので、恐らくそういったことがこの中に入るのかなというのを、今、認識しているところです。

ただ、経済センサス - 活動調査と異なる、あるいは経済センサス - 活動調査の比較検証ということもありましたので、それは議論いただいて、必要であれば書き込むことになろうかと思えます。

それから、9ページの一番下、「なお」書きのところ。前回部会において、乙調査を中心に申請書類に誤植が多数見られるとのことでしたので、速やかに精査と記載させていただいています。

以上が「経済構造実態調査」でした。あと、骨子案の残りは3ページになります。

10ページから11ページにかけては、「工業統計調査」について記載しております。(1)から(4)までありますけれども、実質的には(1)と(2)におきまして、今回の変更とそれに対する判断、(3)が前回答申への対応、(4)が西村委員長からも御指摘があり、前回部会で議論した2020年の地方公共団体における事務の輻輳問題ということで、3ブロックに分かれております。

(1)で記載した調査目的と調査実施者の変更につきましては、(2)におきまして基幹統計の再編を踏まえたものであること、また、経済構造実態調査との円滑な同時実施という観点から適当と記載させていただいています。また(3)の部分、前回答申の課題ですが、指摘された事項は、従業者数の把握範囲の整理、それからオンライン調査の更なる推進という、この2点でした。前者は対応済み、それから後者、オンラインにつきましては、平成29年調査から、調査全体にオンライン調査が拡大されていますので、今後に期待という整理にさせていただいております。

それから、11ページの(4)です。統計委員会の場でも問題提起があり、部会でも審議をしていただいた2020年の地方公共団体における事務の輻輳問題ですが、一つ目と二つ目の丸で事実関係、それから懸念というのを記載しています。ただ、今すぐ結果が出るものではありませんので、三つ目の丸のところ、地方公共団体と綿密に調整しつつ、調査計画案を早急に検討・策定することが必要というまとめにしております。

以上が「工業統計調査」についてです。

それから、Ⅲの最後、「5 商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の中止」になります。「商業統計調査」と「特定サービス産業実態調査」につきまして、本日議論ということで、申請内容とそれに対する判断は空欄で「P」になっていますが、御審議の結果としては、第Ⅲ期基本計画に基づいて、経済構造実態調査に統合される。統合した結果として、今まで以上の利活用に資するということでした。先ほど個別に残す必要はないと判断を頂きましたので、今後その内容が記載されるかなと思っております。

以上が「諮問その2」、基幹統計調査に関するものでした。

最後、「Ⅳ 今後の課題等」ということですのでけれども、各調査にわたる課題をまとめて書いております。調査ごとといたしましては、11ページの下、「2 経済センサス - 基礎調査」から、「4 工業統計調査」までです。まず、11ページの「2 経済センサス - 基礎調査」を御覧いただければと思います。

「経済センサス - 基礎調査」といたしましては、都合、今のところ3点置いています。一つ目としては、集計上の配慮、二つ目に今後の在り方の検討、12ページにわたっていただきまして、三つ目に個人経営の事業所の把握、以上の三つを挙げております。

「経済構造実態調査」につきましては2点あります。SUT体系への移行の検討を踏まえつつ、今後の調査事項及び調査対象の見直しについて、まず一つ目の丸で記載しております。

それから、二つ目の丸で、特定サービス産業実態調査を引き継ぐ乙調査の在り方について、以前、問題提起されていまして、それを入れていきます。

最後に、「工業統計調査」についても2点。まず一つ目が、2020年の業務輻輳問題につい

て。それから、最後の丸ですけれども、母集団名簿につきまして、工業統計調査は今、独自名簿を使っておりますが、基本計画上、「包摂」という表現が使われています。今後の統合・再編もあり得るということで、事業所母集団データベースの年次フレームを用いることについて、課題にしております。

なお、今回の諮問につきましては、横断的に広く議論していただいているということもあります。先ほど触れた参考1のとおりです。そういったこともありまして、順序や書きぶりはどうかということもありますが、1枚戻っていただきまして、11ページの真ん中辺り、「IV 今後の課題等」の「1 横断的な課題等」といたしまして、横断的な事項もあり得るかということで、柱立てだけにしています。

以上、説明が長くなりましたが、答申骨子案の全体像でした。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思います。IからIVまで分かれていて、一つ10分で審議したとしても11時45分まではかかりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、1ページに戻っていただいて、「I 答申の総括」という部分です。こちらに関して御意見を頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。総括とは言いながら、かなり長いので、それなりに時間はとりたいと思います。まずは御覧ください。

どうぞ。

○川崎委員 骨子なので、どこまで骨子に盛り込まれているか、本番になったらどれぐらい詳しくなるかという問題もあるので、あるいは、この中に含意として書かれているのかもしれないですが、全体としてはいいと思うのですが、最後の白丸の留意点のところは、もう少し具体的なことを盛り込めたらいいかなと思います。幾つかあって、例えば調査事項について、先ほどの電子商取引の問題もありますが、そういう調査事項の分かりやすさとかいった観点も、言葉だけでも入れる必要があるかなと思います。

それから、これはこの後の議論でもう少し話し合った上での方がいいかもしれませんが、結果公表を分かりやすくというのを1点、留意点としては述べていく必要があるのではないかと思います。

あと、3点目、これは余りこれまでの議論で出ていなかったように思うのですが、この調査は新しい初めての調査なので、いかに広く周知して理解を求めていくかというのは大事だと思います。その意味では、やはりいわゆる広報もですが、いろいろな場面でこの重要性をアピールしていくことが必要だということを、もう少し強調してはどうかと思いました。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。調査事項や結果公表の分かりやすさ、それから、せっかく大々的に大きな調査をやるのだから、広い意味での広報。本当は統計調査、統計データなので、これを使うとこんないいことが分かるのだという、むしろリサーチャーとか、そちら側の方の責任も大きいのかなとは思いますが、ありがとうございます。

頂いた御意見は反映させたいと思います。ほかにありますか。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 すみません、事務局から一

言だけ。今、川崎委員から、「実際に本文にしたとき、どこまで詳しくなるのか」というお話もありました。この骨子案は、体言止めにはしておりますが、事務局や委員の皆様、西郷部会長から御示唆いただいた論点は基本的に網羅しています。ですので、本文化したときには、文章が体言止めになっているものが、「である」とか、「と考える」とか、そういった形、あるいは接続詞でつなげるという形になりますので、大きく様変わりすることは想定していません。ですので、本日の資料で、もし書かれていないなという事項があれば、積極的に御発言いただければありがたいかと思えます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに何か、総括のところについて御意見等ありますか。後で戻っていただいても全然構いませんので、もし今は特にないということであれば、Ⅱ、2 ページからの、調査に入る前の上位概念としての「基幹統計の統合・再編」に入りたいと思います。この「Ⅱ 基幹統計の統合・再編」について、何か御意見等がありましたら、伺いたいと思います。

どうぞ。

○中村委員 2の「解除の適否」ですが、「解除」だけでいいのですか。3 統計の指定を解除するということはそのとおりだと思いますけれども、それを統合した後、経済構造統計が残るわけですね。だから、2のところは、タイトルとして「解除」だけでいいのですかということです。

○西郷部会長 これは、確か部会でも議論になったところでした。川崎委員からも同様に、外面だけ見ると、解除だけがあって、経済構造統計の内容の充実というのが分かりづらいのではないかという御意見を頂いたように記憶しています。形式的には、法律の部分で変わるの「解除」のところだけということになります。ですので、タイトルとしては、確かにこういう書き方ならざるを得ないのかなとは思っていますけれども。

川崎委員から、あるいは今、中村委員からも御意見を頂いているので、中身の方で本文を書き加えれば、内容が充実したのだと言うことはもう少しできると思います。つまり、十分な情報が伝わるように、文章を作る際にそれが盛り込まれるのだと思いますけれども、タイトルの方でも何か書いた方がいいという御意見でしょうか。なかなか難しいですね。タイトルとしてはこうならざるを得ないのかなというのが、私の見方でもあるのですけれども。何か工夫のしようはありますか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 よろしいでしょうか。事務局から御提案ですが、確かに「解除」だけでは後ろ向きという御意見が、部会でも度々出ているかと思えます。法律的には「解除」なのですが、その後ろに括弧書きをして、「再編」というような言葉を加えるということで、充実のイメージも出していくことは可能かと思えます。

○西郷部会長 分かりました。では、部会の審議でもそういう御意見を複数の方から頂いているので、解除だけではなくて、それによって統合・再編がされて、経済構造統計の内容が充実されるのだというのがタイトルのところでも分かるような形に、後で事務局と相談して工夫をさせていただきます。御指摘ありがとうございます。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 もう一点、これは言わずもがなかもしれませんが、これまでも私、よく分からないので、何とかしてほしいなど言いながら曖昧だったのが、タイミングの件です。いつの時点で解除するのかというのが、諮問資料を見ても、答申の中を見ても、なかなか読みにくいところがある。どこかの早い段階で、2019年度からこの調査をやるから、そこからだとかいう時期を明示することをもう少し積極的にやっていただけないでしょうか。

○西郷部会長 これはタイミング等に関しては、言葉は不正確かもしれませんが、形式的な部分ではあるので、もう決まっているのですよね。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 では、事務局からお答えをします。手続的な流れで申し上げれば、今回答申を頂いて、我々は最終的に承認し、また、指定の変更という手続をとりますので、その段階で告示をいたします。ですから、いつぐらいに官報に載せるであるとか、あるいは手続を終えるかというのは、ある程度明確にはできると思います。ですので、何年度からとか、そういった形でより具体的に書くということは調整の余地があると思っておりますので、引き取らせていただければありがたいかと思っております。

○川崎委員 言いたかったことは、要するに2019年から調査が行われるのだということが分かるように、「2019年からの調査の実施を前提に」とか、例えばそういうことでもいいですし、手続がいつ完了するか分からないというのだったら、多分それでもいいと思うので、明示してほしいということです。分かりやすさというのはすごく大事だと思うので、是非そのあたりは明記していただきたいなと思っております。

○西郷部会長 ありがとうございます。承りました。

ほかに何かありますか。

ないようでしたら、またⅡについても、後で戻るということも可能ですので、先に進ませていただきます。今度は「Ⅲ 基幹統計調査の統合・再編等」、こちらはかなり長くなっております。まず、全体像の部分、「1 統合・再編等の全体像」について、御意見を頂ければと思います。

もし、今、御意見がないようでしたら、こちらに関しても後で戻るということも可能ですので、一旦先に進ませていただきます。今度は4ページの「2 経済センサス - 基礎調査の実施」に関して、いかがでしょうか。

○宮川委員 少しお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。この事業所母集団データベースの整備ですけれども、法人企業統計調査の母集団名簿とのかい離を縮小はすることですけれども、これ、例えば法人番号とか、そういう行政情報を使ったことによりとか、活用することによりとか、実際にはそういうことですよね。そういうことがきちんと書かれていないと、6ページの(3)の「次に掲げる観点から、いずれも画期的な取組」ということが言えないのではないかと思います。また、②は「外観調査を原則とし」と記載してありますが、外観調査も以前からやっているわけですから、どこが画期的かを考えるときに、新たな手法ということをきちんと書き込まないと、答申として画期的とは言えないのではないのでしょうかというのが、私の意見なのですが。

○西郷部会長 ありがとうございます。それは非常に大事な点だと思います。行政記録情

報を使うことによって、そういう突き合わせなどが可能なのであるということは、証拠として、文章を残しておくことはとても大事なことだと思いますので、文章化するとき、それはきちんと記載させていただきたいと思います。それでよろしいですか。

○宮川委員 はい。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに。川崎委員。

○川崎委員 同じく、6ページの下から2番目の白丸のところになります。「ただし」と書いてあって、「今回の調査結果については」と、いろいろ調査結果のことについて記載してある。これは骨子だから5行しか記載していないのですが、是非、具体的に内容を膨らませていただきたいと思います。というのは、以前、野呂委員が提起されました、経済センサス - 基礎調査自体の集計だったら、ほとんど意味がないような統計になってしまうので、既存の事業所母集団データベースからのデータを補って初めて、母集団全体が見える統計になるということがあります。したがって、それを合わせた統計を見えるように作ってくださいということです。

あのときのやりとりは生煮えだったので、補足で私が申し上げますけれども、多分、基幹統計調査の結果として公表するのは、調査した部分しか基幹統計の結果として言えないという認識が、多分これまでの伝統としてあるように思うのです。それを少し変えていただく必要があるのではないかと思います。

調査した部分プラス、事業所母集団データベースの情報を合わせたものも、やはり基幹統計としてみなしていかないと、利用者が見て、二つ結果があって、直接の調査結果は余り使えないけど、後から別の表を見て、出ている方が使えるみたいな、よく分からない状態が起こっては困るので、できるだけ事業所母集団データベースを使って、全部に復元したものが最終的に使いたい目的なのだとすることをうまく言えるように、記述していただけたらというお願いです。

○西郷部会長 答申案そのものとは若干ずれるような感じもしますが、私自身は、調査の時点がずれているので、そのまま単純に足していいという数字とは捉えていなかったのですが、それもやるべきだという御意見ですか。

○川崎委員 私はやった方がいいと思います。時点がずれていても、何らかの工夫をして近いものにしていくということを、注釈を入れるなり何なりして、やった方が良いのではないのでしょうかというのが、私の思いですけれども、いかがでしょうか。これは、十分議論していなかったのかな。

○西郷部会長 そうですね。私は、今回調査がかかるのは、言葉は不適切かもしれませんが、いわゆる従前調査から漏れていた部分に対して、重点的に調査がかかる。もし、それが言葉本来の意味の調査漏れであれば、元の統計と足すことによって全体は出るけれども、いかんせん調査時点がずれているので、基幹統計としてそのまま足上げたものを、これが全体像ですと出すのは、多分、調査実施部局としてはなかなか対応できかねるのではないかと。だからこそ、今回調査する部分についてだけ集計をして、それは確かに調査が行われて集計がされることには変わらないのだから、調査結果として公表します。多分そ

ういう整理だったのではないかと思います。これは、私自身の個人的な見解ですので、調査実施部局から御説明があればお願いします。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 調査実施者としても、川崎委員がおっしゃるような統計を是非、長期的には作っていきたくと思っています。しかし、そういう意味では、今、西郷部会長がおっしゃったような評価の話もありますので、まず調査したものについてはしっかりと基幹統計で出ささせていただいて、全体を加味したものは、参考というような形で、まずは平成31年（2019年）、平成32年（2020年）辺りのもので作らせていただく。それを経済センサス - 活動調査の結果を見て基礎評価をさせていただいて、その後、どういう統計として出していくか。それ自体がレジスター統計の検討だと思いますので、そういう形で検討していければと思っていますところです。

○川崎委員 分かりました。では、レジスター統計の中に、「検討しながらまとめたものを出す」というものが含まれているという理解で了解しました。

○西郷部会長 はい。菅審議協力者。

○菅審議協力者 今の川崎委員のお話に関して、ローリング調査の原形になったのはアメリカンコミュニティーサーベイという人口系の統計です。これはローリングでやっているのですけれども、全体の推計をやっていることはやっているのです。だから、全くできないわけではないということであり、そういう事例もありますので、今、調査実施側もおっしゃっていましたが、方向性としてはそういうことを検討することは技術的に可能だとは思われます。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。では、今の点に関しましては、基幹統計という名前では公表できないかもしれないけれども、ローリング調査、レジスター統計の一つの在り方というか、姿として公表を前提に検討させていただいて、理想的には全体像というのを公表するという格好で検討していただくということを、答申に記載してもよろしいですか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 はい。

○西郷部会長 はい。では、それは記載させていただきます。

ほかにありますか。ないようでしたら、こちらも後で戻ることが可能ですので、一旦、先に進ませていただいて、今度は7ページの「3 経済構造実態調査の実施」に移りたいと思います。こちらに関してはいかがでしょうか。どうぞ。

○菅審議協力者 9ページの部分も含まれていると考えていいですか。

○西郷部会長 はい、そうです。

○菅審議協力者 商業マージンに関するところですが、今回二つあります。一つは、年次化されるということもあるのですが、商業という産業に格付けされない事業についても、商業マージンがとれる、そういう理解でよいでしょうか。

○西郷部会長 これは調査実施部局から。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 第1面の調査票を御覧いただければ分かるのですが、マージンの関係は卸・小売を主な業務として営んでいる場合の記入になります。

○菅審議協力者 分かりました。

○西郷部会長 よろしいですか。

ほかに、どうぞ。

○川崎委員 ここで今更、蒸し返したような格好になって申し訳ないですが、実はほかの諮問・答申の審議だと、結構、調査票の記入の文言とか、レイアウトとか細かく見直すことがよくあるのですが、今回についてはすごく時間が限られたので、それを余りやっていて、意見を言いつ放しでそのままにしていた部分があります。この点が気になっているのですが、すみません、経済センサス - 基礎調査の方に戻ってしまうので、後にします。

○西郷部会長 分かりました。

○宮川委員 少し確認をよろしいですか。9ページのところなのですが、これは出されるとき、統計の名前として「中間年経済構造統計」と出されるのですか。どういう名称で出されるのですか。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 よろしいでしょうか。答申の中で、これをどう表現するかということで、今、御覧いただいている「中間年の経済構造統計」は、この答申の中で略称として用いますということ、冒頭のところで記載しています。

○宮川委員 はい、それは記載してあります。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 あくまで基本計画の文言を使う形で、経済センサス - 活動調査の中間年における経済構造統計というのを、便宜上、略称として用いているだけです。あくまでこの答申の中での表現というふうに考えていただければと思います。

○宮川委員 いえ、だから、実際にユーザーの手に渡るときにはどういう名称で付けられるのか。つまり、いわゆる経済構造統計で5年に1度というのは、「経済センサス」とか言っているわけですね。そうすると、「中間年経済構造統計」というのは一体どういう名称でユーザーに提供されるのかということです。

○西郷部会長 何かありますか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 経済構造統計の中に、結局、経済センサス - 活動調査とか、経済構造実態調査というのが入ってきますので、個々の公表については、基準年であれば経済センサス - 活動調査の結果として出ていきますし、中間年であれば、経済構造実態調査の結果として公表をされるというイメージになってくるかと思います。

○西郷部会長 統計の名称としては、「経済構造統計」なのだけでも、その経済構造統計を今回は、例えば「経済センサス」で作りました、別の回は「経済構造実態調査」で作りましたと、同じ統計だけでも、作っている材料が違うという整理にしようというのが、多分、今の統計法の整理になっているわけですね。

○宮川委員 いや、それはいいのですけれども、我々が諮問されているときに、「最終的にユーザーに手が届くときに、これはこういう名前を出されるのですよ」というところまできちんとっておかなくていいのだろうかというのが、ちょっと疑問なのですけれども。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 よろしいでしょうか。現在のところ、どうしても経済センサスの結果という形で出ています。従来ですと、経済センサス

- 活動調査、経済センサス - 基礎調査という、その2種類しかなかったのですが、経済構造実態調査という新たな枠組みができたときには、現在よりも、より分かりやすい形を考えていただく必要があります。多分、宮川委員の御指摘は、利用者の方が経済センサスの基準年からその中間年の動きというのを見ていけるように、検索などもしやすくなるように、という御趣旨かと思えます。

○宮川委員 ここで審議している人間は今、西郷部会長が整理されたように、経済構造統計というのは5年に1度の経済センサス - 活動調査と、それから中間年の経済構造実態調査があるという、この連続性を持って考えていると理解するわけです。

この9ページの書き方ですと、「経済構造実態調査」というのは、中間年経済構造統計と考えられているものの中核となるデータを提供するわけですね。そうすると、経済構造実態調査のほかに、この書き方だと、中間年経済構造統計というのがどこかに出てくるのかとイメージするわけです。その出し方というか、データの提供の仕方というのは一体どうなっているのかが、この文章ではよく見えないような気がしています。

○西郷部会長 ありがとうございます。今まで統計調査名で統計を公表してきた歴史があるので、多分世の中も皆そう捉えている面があるのですね。統計法だけ「たてつけ(仕様)」が変わってしまっているような面もあって、その中であって、一般のユーザーにどうやって伝えるのか。今回が初めてなのかもしれませんけれども、一つの統計に対して複数の調査があって、それもミックスされるというよりは、基準年はこの調査、そうではないときはこの調査となるので、そういう複雑な統計と、それを作るときに調査というのが複雑に絡み合っているときに、一般のユーザーに対してどうそれを伝えていくのかは結構大きな課題だと思います。今、すぐには答えられないのですけれども。

○宮川委員 私が言っているのは、概念として経済構造統計というのがあって、5年に1度の調査と中間年の毎年調査がある。中間年の毎年調査というのは、中間年経済構造統計と呼ぶと。ただ、それは名称として経済構造実態調査とイコールではなくて、その中核となると書いてあるので、何かほかのデータと合わせて中間年経済構造統計と呼んでいるのか、この辺がこの文章の読み方だとそう読めてしまう。中間年経済構造統計というのはユーザー向けの名称としては経済構造実態調査であるということでしたらいいのですけれども、これが中核となるデータというだけだと、あと少しだけ合わせて中間年経済構造統計という概念ができ上がるように見えるということです。

○澤村総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官 よろしいですか。経済構造実態調査、それから同時に実施する工業統計調査部分を除いて、最初の方にお話ししたように、抜けるのが建設業と農業・林業です。農業・林業は、非常に比重は低いでしょうけれども、建設業は一定規模ありまして、その部分は建設工事施工統計調査という調査のデータが、年次データになります。それもありまして、先ほど見ていただいた参考1の第Ⅲ期基本計画の別表の整理では、「諮問のコア部分」のすぐ下に、「建設工事施工統計調査などの業種別統計の結果を使って中間年経済構造統計の作成に活用する」とあります。これが先ほど菅審議協力者から御指摘のあった点で、建設工事施工統計調査は年度ベースのデータですので、暦年ベースの実態調査とかとは、すぐには一致しない。

それもありまして、ここで共通的な調査事項を整理してというような課題が、2段目の課題としてあるという認識です。そういう議論の上で、この基本計画は成り立っています。

○宮川委員 そうすると、中間年経済構造統計というのも、西村委員長が提案されたビジネスサーベイと同じく、きっと一種の体系みたいに考えるしかないのですね、建設の部分と、経済構造実態調査と合わせて。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 体系といますか、どちらかというレジスター統計を最初はイメージして議論が進んでいたと思います。その中で、この経済構造実態調査を中心にした調査の統合が一気に進んだと。そういう中で残されている課題が、逆に言えば農林業と建設業になっている。そこが枠組みというよりは、課題は大分限られてきたかなという気はしております。

○川崎委員 今の宮川委員の御指摘は、大変大事なことで、私も実は最初に、結果の公表・提供の件をもう少し議論した方がいいと言ったのは、そのこのところに関係します。実は「経済構造統計」と言った途端に、すごく分かりにくいものになってしまっているのです。これは、今の宮川委員のお言葉をもう少し私なりに翻案すれば、要は統計のアウトプットを作るためのプログラムというか、枠組みみたいなものが「基幹統計」というもので、そのための情報を集めるのが「基幹統計調査」となっている。その関係がこうやって審議している者には分かるのですがけれども、一般利用者にはほとんど分からない世界になってしまふ。「基幹統計」「基幹統計調査」と、2文字しか変わらないので、何だろうとなってしまうのです。

これ、抽象的に議論すると、法令上こうなっていますということで分かった気がするのですが、私、もっと大事なのは、ウェブ上にどう表示するか考えた方がいいと思うのです。実際に、ユーザーがどこのサイトに行ったら、どうやって、どの統計を見つけられますか。それは、例えばこの統計は従前のこの統計と関係しますとか、そういうことを考えていくと、意外と悩むのです。そうすると、例えば具体的に考えていくと、経済構造統計というのは、経済構造実態調査でもいいのですが、そういう名前のサイトがあったときに、では、特定サービス産業部門をどうするのですかといったら、特定サービス産業実態調査は終わりました、なくなりました、あそこを見てくださいとするのか。それとも経済産業省の中にその名前で作って入れるかとか、その立て方というのはすごくいろいろな選択肢があるのですね。

それを整理しておかないと、調査をやっただけで終わってしまっ、利用者にとってはちんぷんかんぷんの統計が出てきたことになってしまう危険があると思うのです。だから、それをしっかり整理しましょうというのは、最重要な課題であり、本当はその中身も統計委員会やこの部会の中で議論すべきだったのではないかと思います。時間がもはや尽きてしまったので、せめてそこら辺の趣旨だけでも何かうまく入れていかないと、利用者が見て分からないことになるのではと思います。

○西郷部会長 では、お願いします。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 先ほど御指摘のあった、野呂委員もおっしゃっていた経済センサス - 基礎調査の話、それから先ほど調査実施者から説明

のあったレジスター統計、そして今回の各種の統計調査、その辺りの情報提供の在り方、それから、今回の改編を含めた情報提供の充実みたいところを、今後の包括的・横断的な今後の課題として1点盛り込むというような整理はあろうかと思えます。直ちに文言は浮かんでこないのですが。

○宮川委員 これは提案ですが、今、川崎委員がおっしゃったように時間がないですけれども、結構我々も6回、7回といろいろ議論しているから分かりますが、これは画期的ではあるけれども、ユーザーにとってみれば非常に断層の大きい話です。私からの提案としては、そういうユーザーの問題については、今後の課題というより、調査実施前までに検討すると書いて、そして、どういう形のウェブとかになるかを一度、設計された段階で統計委員会か何かで皆さんに見てもらおうというような方向にはいかがかと思うのですけれども。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 すみません、現在の話と将来の話がまざっているような気がします。レジスター統計がある程度できて、位置付けをされた後に関しては、個々の調査とレジスター統計みたいな全体の姿と、どういうふうに出していくかというのは確かにユーザーに対する混乱などがある可能性があるもので、気をつけたいと思いますし、それは将来的な課題なのかもしれないなとは思っています。

一方で、現段階ではレジスター統計というのはまだないので、今の段階では、要は調査ごとに出していくイメージになってしまいます。

○宮川委員 調査統計を出すのに、概念としては中間年経済構造統計とかと言っているわけだから。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 ただ、「中間年経済構造統計」という言葉を、私たちが直接使うことは基本的にはないとは思っています。そういう意味では、調査ごとに今までも経済センサスに統合された、例えばサービス業基本調査みたいな話に関しては、これは「経済センサスに統合されました」というナビゲーションは当たり前のようにしていますので、誤解のないようにすることは、この場で間違いなくお約束できると思っております。

○西郷部会長 はい、どうぞ。

○川崎委員 実は私はこれを最初から非常に懸念していて、議題として提起すればよかったなと反省しています。だけれども、例えば経済センサスの場合も見てみると、総務省統計局のサイトに載っている部分と経済産業省に載っている部分があって、どういう関係があるのかがよく分からないのが、ユーザーとして見たときはあります。これは事実としてあります。

今、経済センサスは複数の府省庁で実施する格好にまとまりつつある、早い時期のものだと思いますが、これも正にそうってきているので、どうやってユーザーに見せるかということ、やはり一度こういう場で議論してみてもいいのではないのでしょうか。要するに、例えば「中間年経済構造統計」という言葉を使わないと言うけど、そもそも構想はどうなっているのかという説明ページがあるべきだろうし、それから、調査ごとのサイトがありますが、その関係はどうするのかは、少し整理していただいたらどうでしょうか。

具体的なページを作る必要はないけれども、ページの関係の構造とか、どこのところに載ってくるかというぐらいのことは、やはり今の段階でスキームがあっているのではないかと思います。それを作成者として一生懸命お考えだと思いますけれども、例えばこういう典型的なユーザーがたくさんいる部会や統計委員会の場で検討してみることは、私は改善の役に立つことはあっても害にはならないと思うので、是非そうしてほしいなと思います。

○西郷部会長 まだありますか。

○宮川委員 諮問・答申の対応ではないですけれども、そこはここで審議した委員としては気にせざるを得ないということです。画期的と言っている以上、やはりしかるべき時期に、どういう形で公表するのかは、何らかの場で明らかにしてもらった方がいいのではないのでしょうか。急に変わりますというのも、どうなのか。画期的であるがゆえに、やはり必要ではないかと思えます。

○西郷部会長 統計法の「たてつけ」というのが、必ずしも一般のユーザーに分かりやすい「たてつけ」になっているかという、そうでもないような気がします。今の論点は統計委員会の中でも、多分4、5年前だと、経済センサスを議論しているときにあって、それを発表するときに、経済構造統計という形で発表する方がいいのか、経済センサスの結果として発表する方がいいのか、議論したことがあったと思います。

そのときの統計委員会の議論は、正確には覚えていないのですけれども、私自身は経済センサスというのは初めてやるのだから、調査名ではあるけれども、「経済センサス」という言葉を世の中に浸透させるためにはそちらを使った方がいいと申し上げたのですが、多分そういう意見を言ったのは私だけでした。そのときの統計委員会の中の議論では、せっかく統計法が何々統計というのに調査がぶら下がるような形にしたのだから、何々統計という名称の方がいいのではないかと、確かそんな議論があったような気がします。つまり、経済センサスというのではなくて、何々統計と呼ぶべきなのか、何々調査と呼ぶべきなのかという議論があったような気がします。

なので、この今回の議論に限らず、かなり一般的な話だと思うのです。統計法の「たてつけ」が、統計に、それを作るための手段として調査がぶら下がっているというときに、公表を、何々統計の結果ですとやるべきなのか、何々調査の結果ですとやるべきなのか。もっと端的に言えば、我々が統計データを使って図や表を書いたときに、下のところに書く資料の名前を何々統計と書くべきなのか、何々調査と書くべきなのかも、多分、今、結構人によってまちまちなのではないですかね。

ですから、そういう問題が一つある一方で、今回の調査に関して、新しい調査なのだから、どうすべきなのかは、やはりこの部会の議論の一つにはなり得て、今、実際にしているわけなので、その辺、どう整理するのかは、先ほど宮川委員から御提案がありましたけれども、この調査が実際に行われて公表される段階までに、一応こうやりますという結論を出していただいて、それを統計委員会に報告するのか、あるいはこの部会のメンバーの中で回覧するのか、きちんとした対応をしますとした方がいい気がします。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 よろしいですか。2点あって、

1点は、宮川委員が御指摘のように、まずこの経済構造実態調査の結果などを、過去のデータ、商業統計調査とかとの関係も含めて、先ほど調査実施者の話もありましたけれども、当然そういう調査の変更が行われれば、その旨を正確に情報提供していくという部分。それについては、当然、調査実施までに行うべきことだろうと思います。

それからもう一つ、先のレジスター統計を含めてどのように構造統計と動的な統計を一つの統計として、だんだん概念が拡大して、そういう整理になってくれば、どう公表していくのが適当なのか。そういう場合の結果の提供の在り方みたいなのは、将来的な課題といえますか、直ちに調査を実施するまでに、結果を公表するまでにというよりは、もう一段先の、先ほど西郷部会長もおっしゃったように、もう少し検討の時間が必要という気がします。

○宮川委員 私は、西郷部会長のお考えで通していただければいいと思いますし、私は多分出られないかもしれませんが、画期的と言う以上、統計委員会の先生方の御意見も聞いた方がいいのかなとは思っています。

○西郷部会長 分かりました。では、少なくとも今回の統計に関しては、その公表の仕方について、公表の前までに一応の結論を出していただいて、それを統計委員会に報告するのかどうなのか分かりませんが、正式に検討をさせていただく場を設けるといことでよろしいでしょうか。

すみません、現時点で11時47分ということで、17分延長してしまっているのですけれども、まだ残っております。ほかに、今の「3 経済構造実態調査の実施」のところでは何か御意見はありますか。特に先ほど電子商取引のところに関しては、口頭で3点御説明がありました。市場規模を捉えることは重要だけれども、今の形のままで調査するのは負担が大き過ぎるから、結果的に3点目として、エンドユーザー向けのサイトということで、代替するような案に変わったと記載するのでよろしいか、ということですが。9ページの「P」と書いてあるところです。よろしいですか。

それでは、その次、4と5は併せて諮りたいと思います。「4 工業統計調査の変更」と、「5 商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の中止」というところ、何かありますか。工業統計調査に関しましては、統計委員会の意見を入れて、今回の議論の直接の対象ではなかったですが、2020年における地方公共団体の事務の輻輳についても言及しています。よろしいでしょうか。

それでは、今度は最後の項目である「IV 今後の課題等」というところに進ませていただきます。今までここに記載していないところで議論があったのは、今、正に御指摘いただいた公表の仕方をどうすべきなのかについてでした。これは、今後の課題の中に付け加えさせていただきたいと思います。「経済構造実態調査」のところ、12ページの3になります。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 すみません、形式上、中間年の経済構造統計というのは、今の時点では工業統計調査とかも入っている格好になっていまして、その辺の整理はしていただければと思います。

○西郷部会長 はい、分かりました。ありがとうございます。先ほど言いましたように、

今回の調査に限ってという論の立て方もできるのですけれども、公表の仕方、何々統計というのと、何々調査というのをどう整理して公表していくのかは、今回議論していただいている統計に限らず、広い観点から整理が必要な面もありますので、もっと広く横断的な課題というふうに、「IV 今後の課題等」の1の(1)(2)に加えて、(3)という形で、その点について全体としてこういう問題があって、今回の調査について、それを念頭に対応してもらいたいという書き方にするのがいいかなと思っていますけれども、それでよろしいですか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 これは、調査実施者側からの勝手なお願いなのですが、今回かなり答申の枠組みが変わったこともあって、諮問・答申外の話も入ってくるかとは理解しております。一方で、私たちとしては、ここに書かれていく今後の課題が、要は我々の調査実施者側に係る話なのか、それとも全般に係る話なのかというのは、ある程度、形の上でも明確に分かるようにしていただけると極めてありがたいと思っております。

可能であれば、調査実施主体側に向けられたものを優先的に書いていただいて、そうでないものについては、主語を明らかにするのか、項目を分けるのか、やり方はいろいろとあるとは思いますが、分離した形で書いていただけると非常に助かりますので、一言申し上げさせていただきます。

○西郷部会長 分かりました。では、例えば今、提案した(3)のところに書くのは、大きい枠組みの話、つまり何々統計というのが何々調査というので作られていますよという、統計法の「たてつけ」の中で、では、どういうふうにその統計を名称として提供していくのかという、大枠の話は(3)のところで記載させていただきます。

そして、今回、それを経済構造実態調査に特定化して適用すればどうか、という話を3のところに記載させていただきます。むしろ横断的課題というのは、調査実施部局への宿題というよりは統計委員会への宿題であると整理をすればいいかなという感じもするのですけれども、どうでしょうか。これは、横断的課題だから、多分、個々の調査実施部局で対応できるものばかりではなくて、統計委員会の宿題ということです。

章立てまで変えるかどうか分かりませんが、今、調査実施部局からお話があったように、今後の課題と書くとそれは具体的に答えなければいけない課題となってしまうので、大枠の横断的な課題、統計委員会用の宿題と、調査実施部局用の宿題をきちんと分割して、理解できる形で表現させていただければと思います。

ほかにありますか。更にここから文章化しなければいけないということなので、書面審議とはいいながら、まだ審議していただくべき課題というのが相当残っているのですけれども、何かありますか。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員 この答申案は骨子案といいながらも、相当ボリュームのあるものとなっております、ここまでまとめていただき、大変イメージが分かって良かったと思いますので、これについては今までの議論で私は特に意見はありません。1点だけ少し引っかかっていますのは、審議の中でいろいろな論点が次々と出て、確かに課題ですねと言いながら、必

ずしも結論がはっきりしていない部分があるように、私は思っています。例えば、今その中でも一番うまく整理していただいたのは、調査票の中に誤植とかいろいろあったのを、別表か何かにして詰めていかれるということでしょうか。ああいう格好で別途整理していただくというのは、私はいいと思うのですが。

例えば、私が経済センサス - 基礎調査の調査票の中で、「このところの調査票のこの事項は誤解を生むのではないですか」ということを言って、「そうかもしれませんね」くらいで、すっと通ってしまった箇所があるのです。そういうのを、一体直すのか、直さないのかは、ここでもう一回議論して、詰めて、この形でこうしないといけませんとやるのか、それとも、それは先ほどの誤植と同じように確認していただければいいのか、そこら辺をどうすればいいのかなというのが気になっています。

通常のほかの審議ですと、調査票のレイアウトを見せて、これをこう直しますとやりとりするのですが、そこまでの厳密に答える時間がこの審議ではなかったもので、少し気になっているのですが、どうしますかねという御相談です。

○西郷部会長 どうしますか。ただ、議論ではないので、例えば川崎委員から出された意見を必ず通さなければいけないというものではないわけですね。

○川崎委員 もちろんです。

○西郷部会長 それを決めようとなると、やはり面会式の部会をやらざるを得ないかなという感じがしますけれども。どうしましょうか。面会式の部会をやらないと、変更をオーソライズするという手続が踏めないのですね。ですから、個別に変更の希望があったら、事務局にお出してくださいと言って、それを必ず飲まなければいけないとなってしまうと、それは部会の在り方として問題になりますから。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 よろしいですか。今、個別具体的に川崎委員がおっしゃられた経済センサス - 基礎調査での御意見というのは、配布資料に調査票を付けていますけれども、その裏面の恐らく「組織全体」という表現が分かりにくくないか、という御質問があったところでしょうか。

○川崎委員 そこです。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それは、そのときに調査実施者からお答えを頂いていて、終わっている問題かと思うのですが。

○川崎委員 私は終わっていないとっていて、ほかの論点に進んでしまったから、余りそれ以上詰めていなかったのですが。私は、ここは少し説明を直した方がいいと思います。

なぜかという、法人と個人経営の複数の事業所があるところだけの問題なので、この「組織全体」というのは、例えば連結決算のものまで含めてしまう可能性があるもので、これは慎重に考えられる方が得だと思うのですが。それでも、どうしてもこのままやりたいというのだったら、私は反対しませんけれども、これは考えた方がいいと思います。

そのまま通してしまうと、調査実施者としても、後から、「しまった、直そう」と思っても、直せなくなってしまうので、何かに記録に残しておいて直す余地を残して、その上で、それでもいいというのだったら私は全然問題は言いません。けれども、これで何も言わなかったら、自分たちで今後よく考えた時に、直したいと思っても直せないの、それだと

困るのではないですか、というのが私の言いたいことです。

○西郷部会長 ありがとうございます。どうですか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 そういう意味では、会社以外の法人が入っているので、「組織全体」と書かせていただいておりますけれども、経済センサス - 活動調査でも同じようにとっていますので、解説の書き方など、そういったところの表現も含めて整理させていただいて、修正したいと思います。

○川崎委員 私のお願いは、できるだけこの調査票の中に書き込んでほしいのです。別のところではなくて。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 はい、そういうことです。

○川崎委員 だから、この文言を後から変えても、良い方に変えてあるのだったら、統計委員会としては文句言いませんよというのを、言質をとっておいた方がいいのではないのでしょうか。そうしないと、「ここで全部審議したものを、後から総務省統計局がさっと直しました」となったら、結局審議したものと違うものを行っているよね、となってしまいます。そこは気になるので、それで蒸し返したということです。

○西郷部会長 はい、ありがとうございます。では、今、御提案のあったとおりでよろしいですか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 はい。調査実施者としてもそれはありがたいので、是非そうしたいと思います。よろしく願いいたします。

○西郷部会長 分かりました。ではそういたします。それ以外のところはよろしいですか。

○川崎委員 そこだけです。

○西郷部会長 分かりました。どうでしょうか、ほかにいかがですか。

それでは、すみません、御案内していた時間を30分延長してしまったので、もうすぐ12時というところです。もしかしたらまだ論点等あるかもしれませんけれども、その場合には、これから文章化が始まるということです。事務局に御連絡いただいて、後で事務局と私で相談しながら、答申案を仕上げたいと思います。

ほかに何か。一応これでIからIVまで話し合ったとされるのですけれども。すみません、1点だけ、「IV 今後の課題等」で「P」となっている部分、(1)と(2)なんですけれども、ここに関しては今日の部会で議論していただいた点もありますので、それを盛り込む。今は空白になっている、項目だけ出してあって、中身が書いていないという形になっているのですけれども、今日の議論、例えばSUT等の関係で経済センサス - 活動調査の内容が決まって、それと連携を図るような形で、経済構造実態調査の調査項目等も将来的に不断の見直しをしていくとか、そういうことを盛り込むことでよろしいですか。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 すみません、一つだけ確認をさせてください。先ほど経済センサス - 基礎調査の関係で、川崎委員から御指摘のあった「組織全体」なのですが、イメージとしては、資料3 骨子案の6ページ、「III 基幹統計調査の統合・再編等」の「2 経済センサス - 基礎調査の実施」の「(3) 承認の適否及び理由等」に、今後の課題というのは今回どうするかということです。直接6ページの中で「組織全体」という表現、この項目についてはより分かりやすくというような形で、

少なくとも問題提起をして、最終的に総務省統計局がどうするかということで、一文を入れるということでしょうか。

○川崎委員 そうですね。それを検討してほしいということがきちんと書いてあれば、それで結構です。

○西郷部会長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、先ほど申しましたように、今日もかなりいろいろな御議論を頂いたと思いますけれども、後で事務局と私で答申案を整理して、委員の方々に御確認をお願いしたいと思います。その御確認の過程で更に御意見を頂いた場合、その取り扱いに関しましては、私に御一任いただくということで、よろしく願いいたします。

その上で、書面決議の手続によって、正式に部会了解として、7月20日の統計委員会で答申案を報告するつもりでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

明日、統計委員会があります。本日の審議を含めまして、合同部会の第4回から第6回の審議内容について報告をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、「中間年における経済構造統計の整備」について、皆様に集まっていた対面式の部会は終了にしたいと思います。今回、国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進のため、統計及び統計調査について幅広く議論してまいりました。今回の審議を経た調査計画が、経済統計の整備・充実を図る中核として国民経済計算の精度向上や一層の利活用の向上に寄与するということを、私も期待しております。

最後になりますけれども、事務局から御連絡をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 今、西郷部会長から御説明がありましたとおり、実際にお集まりいただく部会審議は本日で終了とし、あとはメールのやりとりで答申をまとめさせていただければと考えております。答申案につきましては、部会長と御相談の上、速やかにお示しいたしますので、御確認のほど、何とぞよろしく願いいたします。

御確認いただき、必要な修正をした後、最終的に書面決議をしていただいた上で、7月20日の統計委員会に西郷部会長から答申案を御報告いただく予定です。

最後に、部会の結果概要及び議事録ともに順次確認をさせていただいているところですが、こちらにつきましても、引き続き御確認のほど、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは答申案の確認に今しばらくお時間を頂く形になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。開始が4分早かったにもかかわらず12時を回ってしまいました。大変申し訳ありませんでした。

以上をもちまして、本日の部会は終了いたします。3月の諮問以来、長時間にわたり積極的に御議論いただいたことに厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

以上